

デザイン戦略と知的財産権の実際

znug design, inc. 取締役 根津 孝太

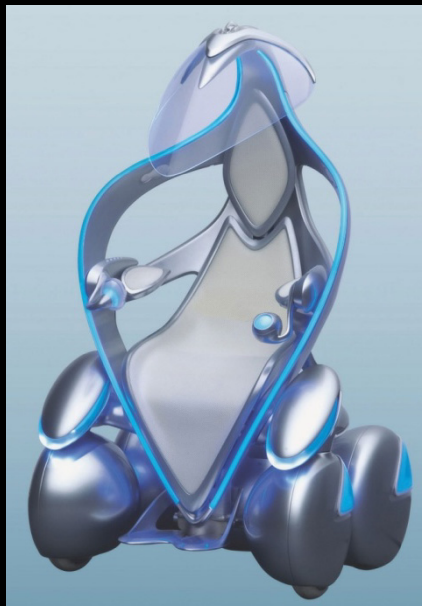
znug design, inc. 取締役・デザイナー 根津 孝太

1992 千葉大学 工学部 工業意匠学科 卒業

トヨタ自動車 入社 代表作：愛・地球博 i-unit

2005 znug design (ツナグデザイン) 設立

自動車など工業製品のコンセプト企画とデザイン
ミラノサローネ、100%デザインなどで作品発表
グッドデザイン賞、ドイツ iF デザイン賞 など受賞



浅野雄一郎さんへの感謝をこめて

私の大学時代の同期で、特許庁にお勤めでしたが、
2011年2月にお亡くなりになりました。

出願の方法などいろいろと親切に教えていただき、
ほんとうにお世話になりました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

デザイン事務所にとっての知的財産権って？

「投資」という観点が重要

- ・ 創作したものをまもる（ことに意識的になる）
- ・ ビジネスをまもる（ことに意識的になる）
- ・ 出願・登録料はどんどん安くなっている！

→ 自分でできることは自分でやる

（同じコストでたくさんの方の効果をj得る）

権利化にかかるコスト (書類自作の場合)

意匠

出願：¥16,000

登録：¥25,500 (3年分)

商標

出願：¥12,000 (3,400 + 8,600 × 区分数)

登録：¥37,600 (10年分)

権利化にかかるコスト (書類自作の場合)

特許

出願：¥15,000

審査：¥172,600 (¥168,600 + 4000 × 請求項数)

登録：¥7,500 (¥2,300 + 200 × 請求項数, 3 年分)

実用新案 (無審査)

出願：¥14,000

登録：¥6,600 (¥2,100 + 100 × 請求項数, 3 年分)

なんで知的財産権に興味を持ったのか？

知的財産権への興味

- 学生時代の卒業研究で独学で出願
(特許で楽をしてもうけよう！と思った(笑))
- トヨタ自動車時代のコンセプトカー関連出願
(出願件数 部で一位、弁理士さんとの協業)
- 独立後の出願での経験
(人任せではダメかもしれない！)

学生時代の卒業研究で独学で出願

図書館の資料で参考資料を集めて独学

(いまよりずっと手間がかかった)

独特の「くどすぎる」いいまわしに辟易

- トヨタ・ホンダなど大手自動車メーカーの願書
- 権利取得に積極的な中小企業の願書
- 乗り物を中心に 様々な分野のスマートな願書

(19)日本国特許庁(J P)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平6-8869

(43)公開日 平成6年(1994)1月18日

(51)Int.Cl.⁵ 識別記号 庁内整理番号 F I 技術表示箇所
B 6 2 K 21/00 7331-3D

審査請求 未請求 請求項の数1(全 4 頁)

(21)出願番号 特願平3-91784

(22)出願日 平成3年(1991)1月29日

(71)出願人 591081918

根津 孝太

東京都杉並区善福寺3丁目22番10号

(72)発明者 根津 孝太

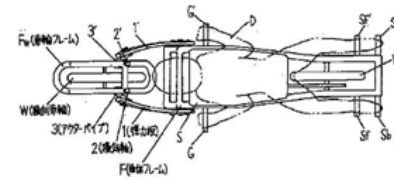
東京都杉並区善福寺3丁目22番10号

(54)【発明の名称】 車両の操向装置

(57)【要約】

【目的】 主として単一の操向車輪を有する二輪車などの車両に適用される操向装置において、操向軸及び操向ハンドルを廃して車体フレームの左右への傾斜に伴った操向車輪の操向を可能とし、操縦者が重心の低い姿勢で乗車する場合でも操向でき、なおかつ良好な視界を得られることを可能とする。

【構成】 操向車輪を軸支する車輪フレームにキャスト角を設けて固定された左右一対の回転軸を、左右方向にたわみ変形する左右一対の弾力板の各前端に固定されたアウトパイプにより回転自在に支承し、前記弾力板の各後端を前記回転軸よりも広い間隔を開けて車体フレームに固定又は一体化することにより構成される操向装置によって、車体フレームの左右への傾斜に伴った操向車輪の操向をすることを特徴としている。



1

【特許請求の範囲】

【請求項1】 操向車輪(W)を軸支する車輪フレーム(Fw)にキャスト角を設けて固設された左右一対の回動軸(2, 2')を、左右方向にたわみ変形する左右一対の弾力板(1, 1')の各前端に固設されたアウターパイプ(3, 3')により回動自在に支承し、前記弾力板(1, 1')の各後端を前記回動軸(2, 2')よりも広い間隔を開けて車体フレーム(F)に固定又は一体化することにより構成され、前記車体フレーム(F)を左右に傾斜させることにより前記操向車輪(W)の車軸方向に発生する力によって、前記弾力板(1, 1')が左右方向にたわみ変形して、前記回動軸(2, 2')に前後差が生じて前記操向車輪(W)が操向されることを特徴とする、車両の操向装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明は、主として単一の操向車輪を有する二輪車などの車両に適用される操向装置に関する。

【0002】

【従来の技術】従来、二輪車に一般的に用いられる操向装置は、操向車輪を軸支するフロントフォークの上端に操向軸を設け、この操向軸を車体フレーム前端のヘッドパイプによって回動自在に支承し、操向ハンドルをこの操向軸の上端に取り付けた構成を有する。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】従来の技術による操向装置では操向ハンドルが操向車輪の上方に位置し、操縦者の座席の地上高を高くせざるを得ないため、操縦者が重心の低い姿勢で乗車する車両には不向きである。本発明は、操向軸及び操向ハンドルを廃して、操縦者が重心の低い姿勢で乗車する場合でも操向でき、なおかつ良好な視界を得られる操向装置を提供しようとするものである。

【0004】

【課題を解決するための手段】本発明によれば、操向車輪を軸支する車輪フレームにキャスト角を設けて固設された左右一対の回動軸を、左右方向にたわみ変形する左右一対の弾力板の各前端に固設されたアウターパイプにより回動自在に支承し、前記弾力板の各後端を前記回動軸よりも広い間隔を開けて車体フレームに固定又は一体化することにより構成される操向装置によって、前記車体フレームの左右への傾斜に伴った操向車輪の操向を可能とした。これは、前記車体フレームを左右に傾斜させることにより前記操向車輪の車軸方向に発生する力によって、前記弾力板が左右方向にたわみ変形して、前記回動軸に前後差が生じて前記操向車輪が操向されることを利用したものである。

【0005】

【実施例】図1、図2は、本発明装置の一実施例を取り

2

付けた車両の平面図、側面図である。Fは地上高を低く設定した車体フレームで、その前端部に本発明の操向装置が取り付けられ、操向車輪Wを支持している。車体フレームFの後部には後輪Wdが軸支され、その前方に搭載される原動機Eにより伝動装置Bを介して駆動されるようになっている。また車体フレームFには、その中央部にシートS、前端部左右両側に一対の車体保持用グリップG、G'、後端部にステップSf、Sf'、Sb、Sb'が取り付けられており、操縦者DはシートSに腹ばいになって車体保持用グリップG、G'を手でつかみ、後輪Wdを踏いで足先をステップSf、Sf'、Sb、Sb'に掛ける姿勢で乗車するようになっている。

【0006】図3、図4は、本発明装置の一実施例の平面図、側面図である。操向車輪Wを回転自在に支持する前車軸Aは、その両端を車輪フレームFwにより支承されている。車輪フレームFwには、キャスト角θを設けて左右一対の回動軸2, 2'が取り付けられており、その軸線Yの延長部が地面と交わる点が操向車輪Wの接地点Xに十分近くなるように設定されている。左右一対の弾力板1, 1'は、その各前端に固設されたアウターパイプ3, 3'を介して回動自在に回動軸2, 2'を支承しており、その各後端で車体フレームFに固定されている。弾力板1, 1'は偏平な板状で上下方向に断面の切り口が長く、平面図で見ると車体中央側を中心にやや円弧をなして、車体フレームFから車輪フレームFwにかけてすばまるように取り付けられている。また、弾力板1, 1'は、樹脂、繊維強化樹脂(FRP)、金属などさまざまな材料で作ることが可能である。アウターパイプ3, 3'には、弾力板1, 1'を固定するための金属製品M、M'が取り付けられており、金属板Ma、Ma'と共に弾力板1, 1'の各前端部を挟み、ボルトによって締め付けて固定する。同様に、車体フレームFの前端部にも金属板Mf、Mf'が取り付けられており、金属板Mb、Mb'と共に弾力板1, 1'の各後端部を挟み、ボルトによって締め付けて固定する。

【0007】金属製の車体フレームFの代わりに、車体をすべて繊維強化樹脂(FRP)などで作り、弾力板1, 1'と一体化して成型することも可能である。

【0008】図5は、弾力板1, 1'のZ-Z'断面図である。図6は、車体フレームFを左に傾斜させた時の地面からの力の伝わり方を説明した操向車輪W及び車軸の正面図である。図7、図8は、操向の仕組みを模式的に表した本発明操向装置の平面図である。図1、図2の車両において、走行しながら操縦者Dが重心を移動するなどして車体フレームFを左に傾斜させると、操向車輪Wの車軸方向に地面からの抗力Paの分力Pcが働き、それによって車輪フレームFwは車体中央から右外側へ押し出されようとするが、回動軸2, 2'が弾力板1, 1'の前端部に固設されたアウターパイプ3, 3'により回動自在に拘束されているため、弾力板1は平面図で

見て車体中央後ろ寄りに向かって入り込むような形でたわみ変形し、弾力板1'は、車体外側前寄りに向かって伸びるような形でたわみ変形する。これにより回転軸2, 2'に前後差が生じ、車輪フレームFwが左に操向され、よって操向車輪Wが左に操向される。車体フレームFを右に傾斜させた時も同様である。

【0009】

【発明の効果】以上のように本発明装置によれば、従来装置のように操向軸や操向ハンドルを用いずに、車体を傾斜させることにより操向車輪の操向を行うことができると共に、車輪をその側部で操向可能に支持できるため、車両の設計においてより大きな自由度を得ることができる。特に操縦者が重心の低い姿勢で乗車するような車両においては、前方視界を妨げられることなく容易に操向を行うことができる。また、車体を繊維強化樹脂(FRP)などで成型した車両には、車体に一体化して搭載することができるため有利である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明操向装置を備えた二輪車の平面図である。

【図2】本発明操向装置を備えた二輪車の側面図である。

【図3】本発明操向装置の平面図である。

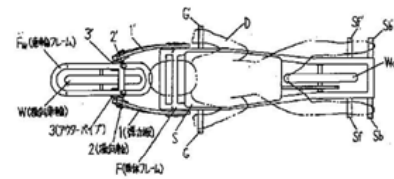
【図4】本発明操向装置の側面図である。

【図5】弾力板1, 1'のZ-Z'断面図である。

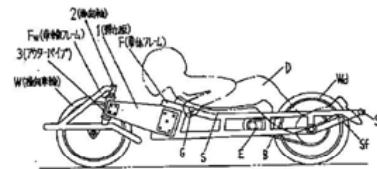
【図6】車体フレームFを左に傾斜させた時の地面から操向車輪Wの車軸への力の伝わり方を説明した正面図である。

【図7】操向の仕組みを模式的に表した本発明操向装置*

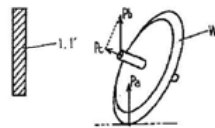
【図1】



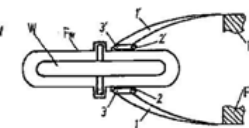
【図2】



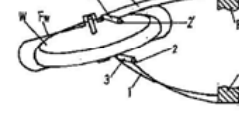
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

*の平面図である。

【図8】操向の仕組みを模式的に表した本発明操向装置の平面図である。

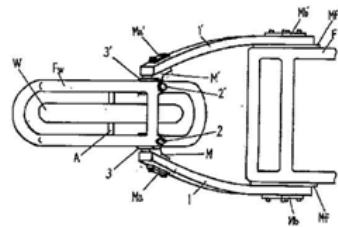
【符号の説明】

- 1, 1' 弾力板
- 2, 2' 操向軸
- 3, 3' アウターパイプ
- A 前車軸
- B 伝動装置
- 10 D 操縦者
- E 原動機
- F 車体フレーム
- F w 車輪フレーム
- G 車体保持用グリップ
- M, M' 弾力板取り付け用金属部品
- M a, M a' 弾力板取り付け用金属板
- M b, M b' 弾力板取り付け用金属板
- M f, M f' 弾力板取り付け用金属板
- P a 地面からの抗力
- 20 P b P aの車軸の一端での分力
- P c P bの車軸方向の分力
- S シート
- S f, S f' ステップ
- S b, S b' ステップ
- W 操向車輪
- W d 後輪
- X 操向車輪の接地点
- Y 操向軸線
- Z 弾力板の断面をとるための平面

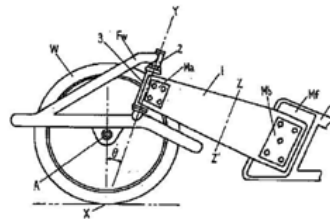
(4)

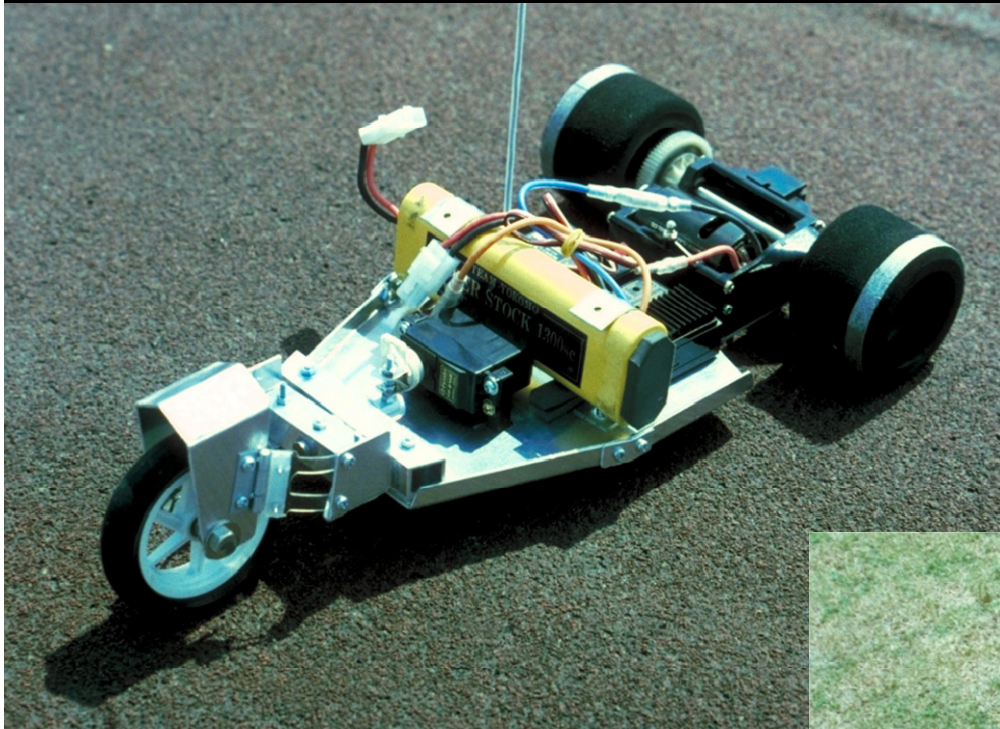
特開平6-8869

【圖3】



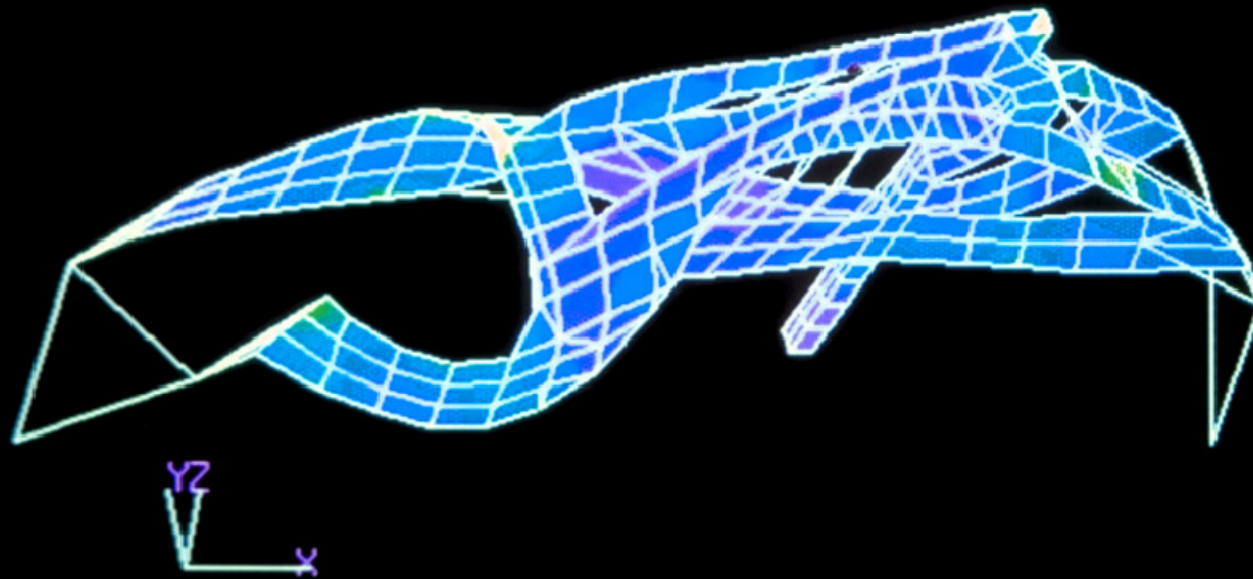
【圖4】





MSC/pal 2

MAX SHR/2ND MJ





トヨタ自動車時代のコンセプトカー関連出願

コンセプトカーは特許の宝庫

弁理士さんとの協業で多数出願

- ・ 車両のシステム関連
- ・ ビジネスモデル特許

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2002-74009

(P2002-74009A)

(43) 公開日 平成14年3月12日 (2002.3.12)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-コード [*] (参考)
G 0 6 F 17/60	3 0 2	G 0 6 F 17/60	3 0 2 A 5 B 0 4 9
	Z E C		Z E C
	3 1 2		3 1 2
	3 1 4		3 1 4

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2000-261570(P2000-261570)	(71) 出願人	000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地
(22) 出願日	平成12年8月30日 (2000.8.30)	(72) 発明者	根津 孝太 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内
		(72) 発明者	サイモン ハンフリーズ 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内
		(74) 代理人	100098155 弁理士 長谷川 芳樹 (外1名)

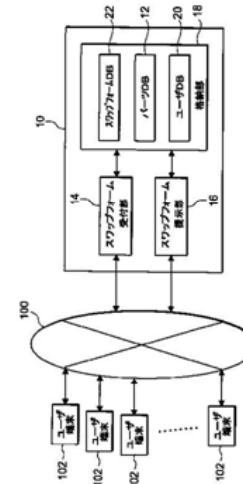
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 取引支援システム及び取引支援方法

(57) 【要約】

【課題】 安全な交換取引を可能とする取引支援システムを提供する。

【解決手段】 取引支援システム10は、自動車を構成するパーツの交換取引を支援する取引支援システムであって、一のユーザから、譲り渡し希望パーツと譲り受け希望パーツとを指定するスワップフォームの入力を受け付けるスワップフォーム受付部14と、上記スワップフォームを他のユーザに対して提示するスワップフォーム提示部16とを備えている。スワップフォーム受付部14は、スワップフォームの入力を行う上記一のユーザに対し、譲り渡し希望パーツの参考価格と譲り受け希望パーツの参考価格とを提示する。スワップフォーム提示部16は、スワップフォームとともに、当該スワップフォームに含まれる譲渡希望パーツの参考価格と当該スワップフォームに含まれる譲受希望パーツの参考価格とを上記他のユーザに対して提示する。



【図2】


18

ユーザID	0001
パスワード	abcd
氏名	〇山 X男
郵便番号	104-0081
住所	東京都 中央区 〇〇町 1-1
電話番号	03-3564-0000
電子メールアドレス	maruyama@sasa.ne.jp
本体購入年月日	1999.5.5

パーツ交換履歴		
年月日	取り渡し	取り受け
2000.2.2	タイヤ(スポーツタイプ, 黒)	フェンダー(スタッドレス, 黒)
2000.5.5	ルーフ(サンルーフ付, 黒)	ルーフ(サンルーフ付, 黒)




【図4】

22

ユーザID	0001		
取り受け希望パーツリスト			
パーツID	パーツ		
0001	タイヤ(4本) スタッドレス 黒 1998年式		
取り渡し希望パーツリスト			
パーツID	パーツ	詳細情報	画像
0002	フェンダー スポーツタイプ 黒 1998年式	下部に備有り	

【図5】

30 28

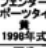
欲しいパーツ 参考価格 50000円	あげたいパーツ 参考価格 50000円
	
	
パーツリスト	

24

26




【図6】

32

取り受け希望パーツリスト		
パーツID	パーツ	参考価格
0001	タイヤ(4本) スタッドレス 黒 1998年式	50000円
取り渡し希望パーツリスト		
パーツID	パーツ	参考価格
0002	フェンダー スポーツタイプ 黒 1998年式	50000円
詳細情報	画像	
下部に備有り		

【図9】

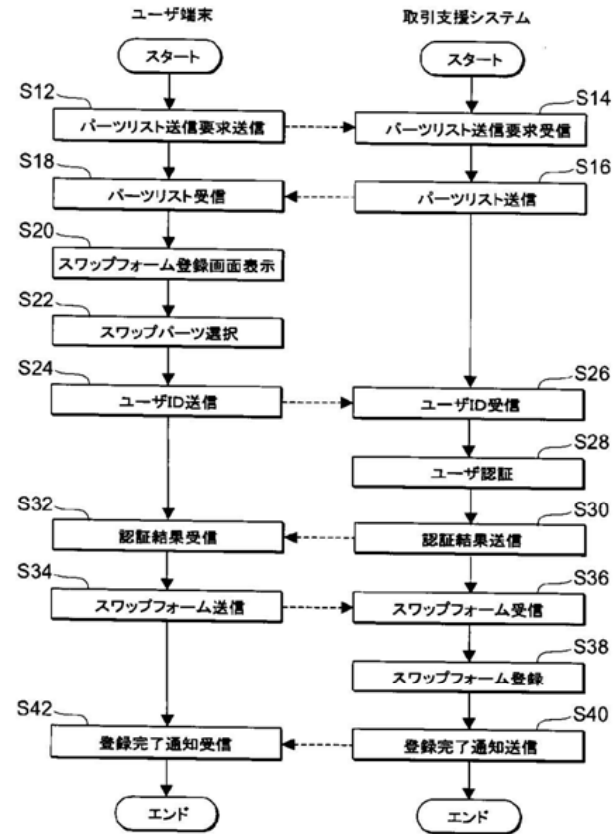
30 28

欲しいパーツ	>	あげたいパーツ
		
		
パーツリスト		

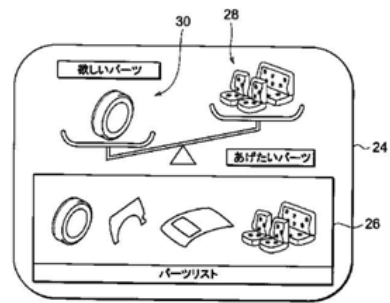
24

26

【図7】



【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 山和 紀久子
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 松原 範裕
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内
Fターム(参考) 5B049 BB11 CC10 GG04



(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号
特開2002-267470
(P2002-267470A)

(43)公開日 平成14年9月18日(2002.9.18)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-コ-ド*(参考)
G 0 1 C	21/00	G 0 1 C	21/00 C 2 F 0 2 9
G 0 6 F	17/60	G 0 6 F	17/60 1 4 4 5 H 1 8 0
			3 2 6
G 0 8 G	1/0969	G 0 8 G	1/0969

審査請求 未請求 請求項の数12 O L (全 16 頁)

(21)出願番号 特願2001-72539(P2001-72539)

(22)出願日 平成13年3月14日(2001.3.14)

(71)出願人 000003207
トヨタ自動車株式会社
愛知県豊田市トヨタ町1番地

(71)出願人 000003809
株式会社豊田中央研究所
愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41番地
の1

(71)出願人 000002185
ソニー株式会社
東京都品川区北品川6丁目7番35号

(74)代理人 100088155
弁理士 長谷川 芳樹 (外1名)

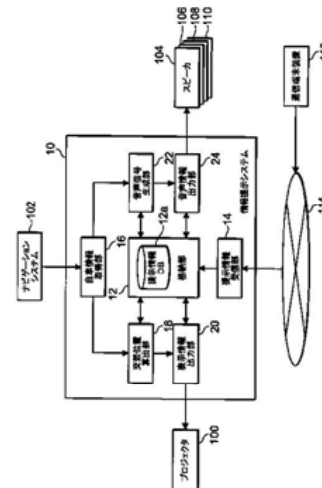
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報提示システム及び情報提示方法

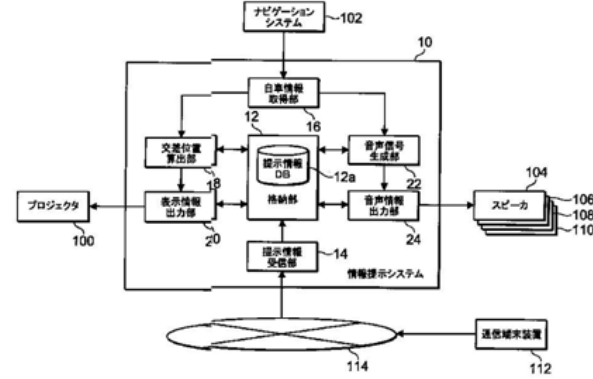
(57)【要約】

【課題】 特定の位置と関連づけて提示すべき情報を自動車のドライバーに対してわかりやすく提示することができる情報提示システムを提供する。

【解決手段】 情報提示システム10は、特定位置の緯度及び経度と、当該特定位置と関連づけて提示すべき情報(例えば店舗の広告)とを受信する提示情報受信部14と、特定位置の緯度及び経度と、当該特定位置と関連づけて提示すべき情報を格納する格納部12と、自動車の位置と向きに関する情報を取得する自車情報取得部16と、自動車のドライバーが上記特定位置を見る視線と当該自動車のフロントガラスとの交差位置を算出する交差位置算出部18と、当該交差位置に重なるフロントガラス上の位置に、上記特定位置と関連づけて提示すべき情報を表示する表示情報出力部20とを備えて構成される。



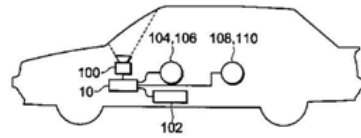
【図1】



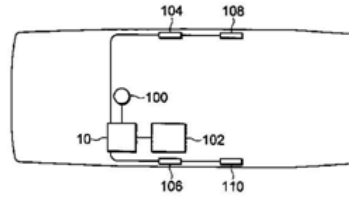
【図12】



【図2】



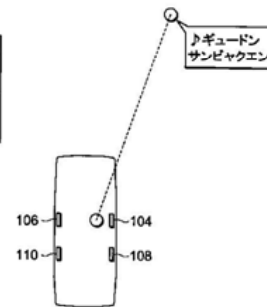
【図3】



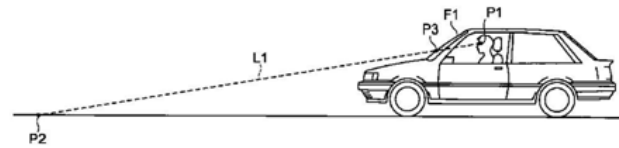
【図4】

情報提供者	緯度(東経)	経度(北緯)	情報種別	情報
牛井屋A	139° 45' 12"	35° 40' 12"	表示	牛井300円
牛井屋A	139° 45' 12"	35° 40' 12"	音声	ギョードンサンバクエン
B銀行	139° 42' 13"	35° 41' 14"	表示	利息5%の〇〇定期預金
Cデパート	139° 42' 50"	35° 43' 37"	音声	クリアランスセールカイトサイチュウ

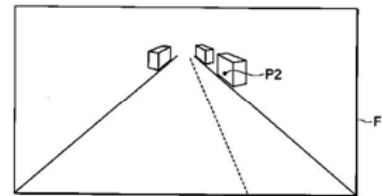
【図10】



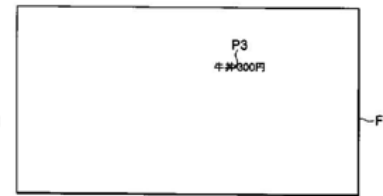
【図5】



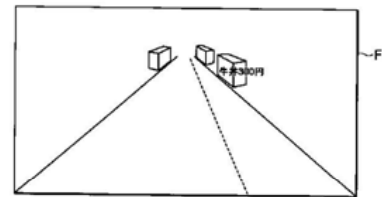
【図6】



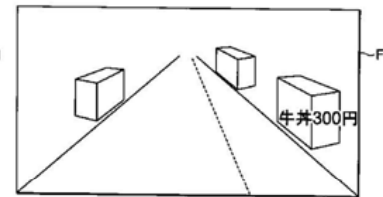
【図7】



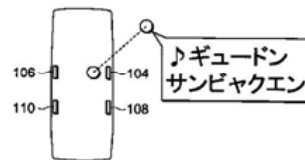
【図8】



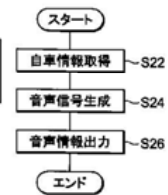
【図9】



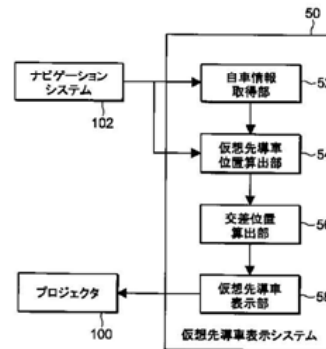
【図11】



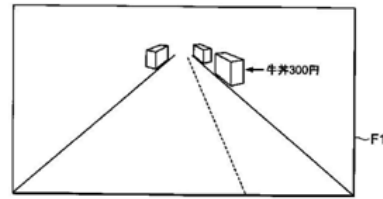
【図13】



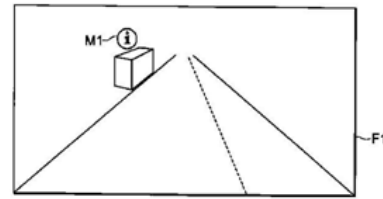
【図18】



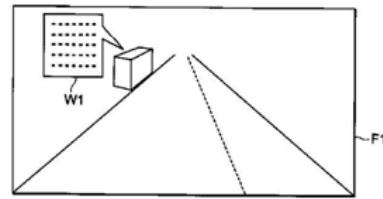
【図14】



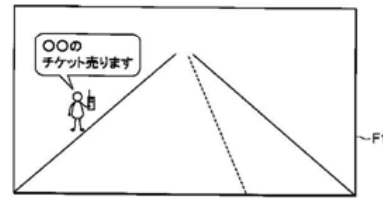
【図15】



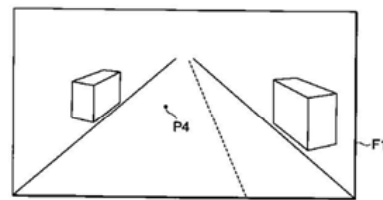
【図16】



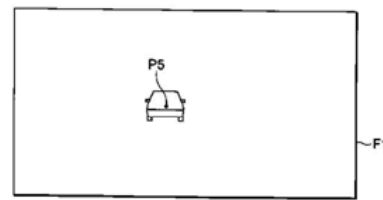
【図17】



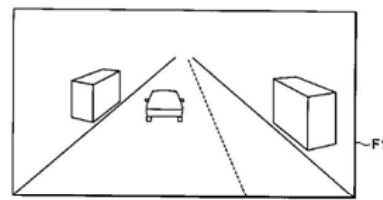
【図19】



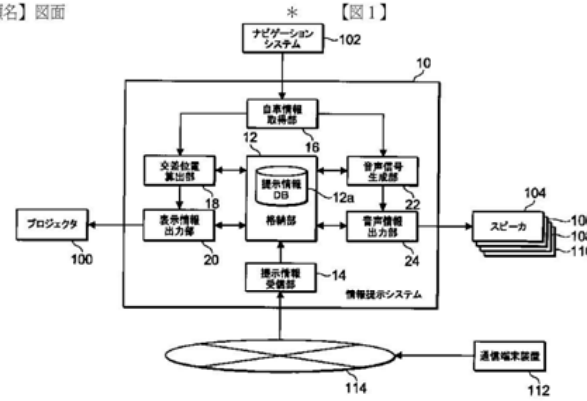
【図20】



【図21】



【手続補正書】
 【提出日】平成13年3月16日(2001.3.1) * 【補正対象項目名】図1
 6) 【補正方法】変更 【補正内容】
 【手続補正1】 【補正内容】
 【補正対象書類名】図面 【図1】



フロントページの続き

(72)発明者 根津 孝太
 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内
 (72)発明者 脇田 敏裕
 愛知県愛知郡長久手町大字長瀬字横道41番地の1 株式会社豊田中央研究所内
 (72)発明者 本郷 武朗
 愛知県愛知郡長久手町大字長瀬字横道41番地の1 株式会社豊田中央研究所内
 (72)発明者 品田 哲
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

(72)発明者 布川 克彦
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 (72)発明者 阿島 寛明
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 (72)発明者 佐々木 信
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
 Fターム(参考) 2F029 AA02 AB01 AB07 AC05 AC13 AC18 AC19
 5H180 AA01 CC12 FF04 FF23 FF25 FF33





(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号
特開2002-337619
(P2002-337619A)

(43)公開日 平成14年11月27日(2002.11.27)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-コ-ド*(参考)
B 6 0 R	11/02	B 6 0 R 11/02	B 3 B 0 8 7
			C 3 D 0 2 0
			W
B 6 0 N	2/14	B 6 0 N 2/14	

審査請求 未請求 請求項の数12 O L (全 9 頁)

(21)出願番号 特願2001-145377(P2001-145377)

(22)出願日 平成13年 5月15日(2001.5.15)

(71)出願人 000003207

トヨタ自動車株式会社
愛知県豊田市トヨタ町1番地

(72)発明者 山和 紀久子

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 サイモン ディー ハンフリーズ

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(74)代理人 100075258

弁理士 吉田 研二 (外2名)

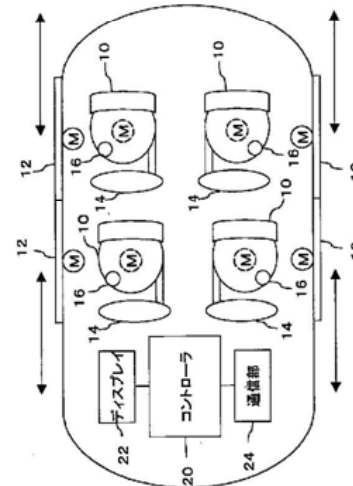
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 車 両

(57)【要約】

【課題】 シートの回転や通信など乗員が車室内でより快適に過ごすための各種の機能を提供する。

【解決手段】 ドライブモードでは、シート10を前方に向ける。ドア12が開き乗員が乗降するウェルカム・フェアウェルモードでは、開閉するドア12の方へシートが向く。このときテーブル14は収納位置に格納する。そして、コミュニケーションモードでは、4つのシートが車両の中心に向く。



【0071】また、シートを対面位置にしたときに、テーブルが近づくことで、複数のテーブルをあわせて利用することもできる。

【0072】また、少なくとも4つのシートがほぼ車両中心方向を向くことで、4人が比較的均等になり、隣接している人の顔も見やすくなる。

【0073】また、少なくとも4つのシートは、車両中心について点対称とならない方向を向くことで、4人の脚先の方向が若干異なることになり、邪魔になりにくくなる。

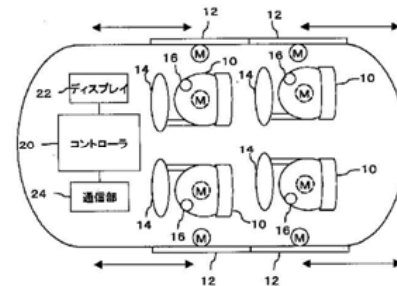
【0074】また、情報の流れを表示することで、ユーザはそれを視覚的に捉えることができる。そこで、車両自体が何をしているかという理解ができ、乗員と車両のより親密な関係が得やすくなる。

【0075】また、テーブルに表示手段があることで、電子メールなどを各テーブルを利用して見ることができる。

【0076】また、複数のメディアの再生が可能な再生装置の位置を変更可能にすることで、車室内の複数のユーザが容易に利用することができる。

【0077】また、複数のメディアの再生が可能な再生装置の再生するメディアが異なる再生部を独立して形成*

【図1】



*しているのを、ユーザの好みにより、適宜再生部を選択することができる。

【0078】また、再生装置を回転可能に支持し、メディアの装填、排出の方向を変更可能とすることで、周囲のユーザが容易に再生装置を利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 実施形態の全体構成を示す模式図である。

【図2】 ウェルカム・フェアウェルモードのシート位置を示す図である。

10 【図3】 ドライブモードのシート位置を示す図である。

【図4】 コミュニケーションモードのシート位置を示す図である。

【図5】 テーブルの取り出しを示す図である。

【図6】 テーブル位置の他の例を示す図である。

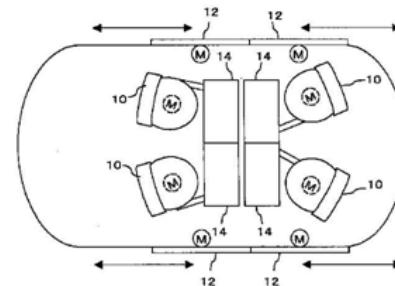
【図7】 イルミネーションラインを示す図である。

【図8】 エージェントタワーの外観を示す図である。

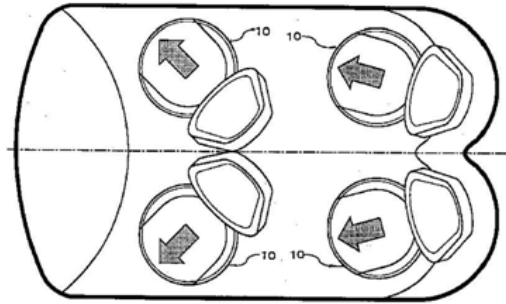
【符号の説明】

10 シート、12 ドア、14 テーブル、16 着座センサ、20 コントローラ、22 ディスプレイ、24 通信部。

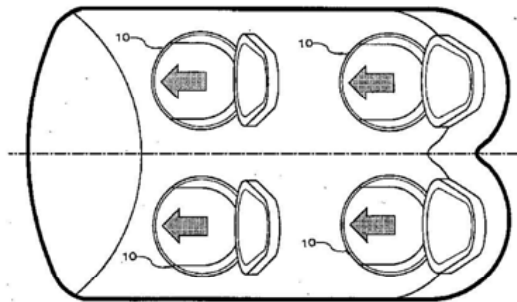
【図6】



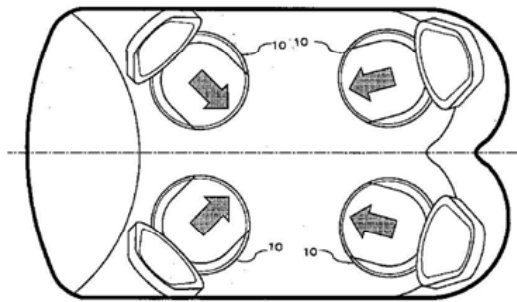
【圖2】



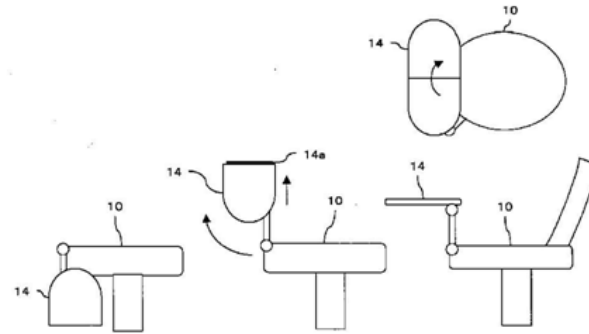
【圖3】



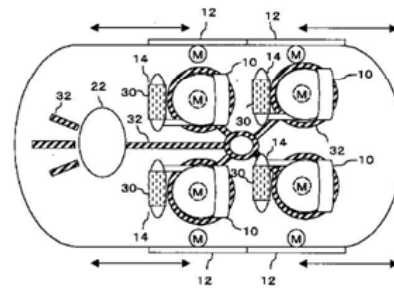
【圖4】



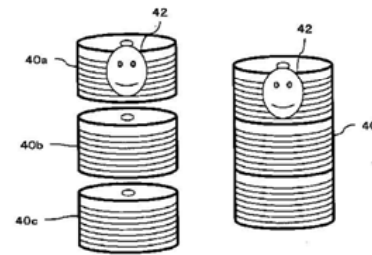
【図5】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 根津 孝太
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 松原 範裕
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

Fターム(参考) 3B087 AA02 BA07
3D020 BA02 BA04 BA06 BB01 BC03
BC10 BC11 BD05

独立後の出願での経験

特許事務所にお問い合わせすると…？

- ・ 図面はほとんど自分で描いたのに…？
- ・ 意匠登録で ¥192,385 (/ 1件)

出願料 ¥16,000・登録料 ¥25,500 を除くと ¥150,885

→ 自分で出願すると同じコストで 4.6倍出願できる

精算書

本件の費用は既にいただいておりますので、下記金額をお振り込みいただく必要はございません。

請求書

有限会社 znuq design

御中

請求番号： 230262

請求日： 2007/09/20

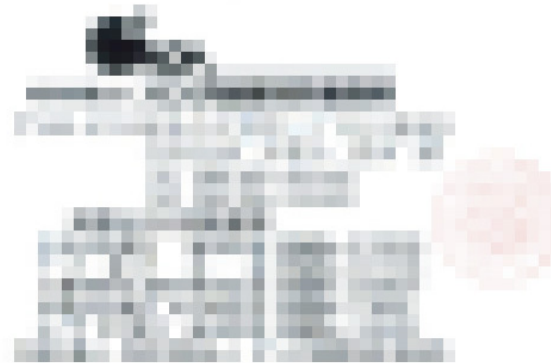
お客様番号

当所NO

出願番号

登録番号

審判番号



請求種別 出願
名称 室内装飾具

御振込金額 ¥108,085

支払い期限 2007/10/20

内訳項目名	数量	単価	手数料	実費・印紙代
出願基本料	1.0	¥65,000	¥65,000	
図面代			¥18,000	
立替印紙代・出願	1.0	¥16,000		¥16,000
電子出願手数料			¥4,700	
小 計			(1) ¥87,700	(2) ¥16,000

合計 (3)=(1)+(2)	¥103,700	合計請求額 (6)=(3)+(4)	¥108,085
消費税 (4) (5%)	¥4,385	内 金 (7)	¥0
(5)	¥0	御振込金額 (8)=(6)-(5)-(7)	¥108,085

請求書

請求番号： 239370

有限会社 znug design

御中

請求日： 2008/03/14

お客様番号

当所NO

出願番号

登録番号

審判番号



請求種別 成功報酬
名称 室内装飾具

御振込金額 **¥84,300**

支払い期限 2008/03/28

内訳項目名	数量	単価	手数料	実費・印紙代
成功報酬・出願	1.0	¥56,000	¥56,000	
立替印紙代・登録料	1.0	¥25,500		¥25,500
小 計			(1) ¥56,000	(2) ¥25,500

合計 (3)=(1)+(2)	¥81,500	合計請求額 (8)=(3)+(4)	¥84,300
消費税 (4) (5%)	¥2,800	内 金 (7)	¥0
(5)	¥0	御振込金額 (8)=(6)-(5)-(7)	¥84,300

独立後の出願での経験

クライアントまかせにしておく？

- いつのまにか出願、社名も住所も間違っている！
(訂正するには再出願と言われて断念)

→ 願書のチェックは積極的に！

- znug design → ツナッグデザイン
- 住所が昔のまま！

【Dターム】C5-3150A

(21)【出願番号】

(22)【出願日】平成18年8月4日(2006.8.4)

(72)【創作者】

【氏名】根津 孝太

【住所又は居所】東京都武蔵野市吉祥寺南町2-8-6 吉祥寺中央マンション606号 有限会社ツナッグデザイン内

(73)【意匠権者】

【識別番号】

【氏名又は名称】

【住所又は居所】

(74)【代理人】

【識別番号】

【弁理士】

【氏名又は名称】

【審査官】本田 憲一

なんでも自分でやってみる！

特許庁関連のシステム・ウェブを活用！

なんでも自分でやってみる！の味方

- 特許庁ホームページ
- IPDL 特許電子図書館
(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)
- インターネット出願ソフト (特許庁)

特許庁ホームページ

出願方法などがわからない時はまずはここから！

- ・ 手続き手順
- ・ 出願書類フォーマット
- ・ 出願費用
- ・ 知的財産権に関する最新情報
- ・ 中小企業向け割引情報！

特許庁ホームページ

The screenshot shows the homepage of the Japan Patent Office (JPO) in a browser window. The address bar shows www.jpo.go.jp/indexj.htm. The page features the JPO logo and navigation links for Home, Vision/Mission, Links, and Site Map. Contact information for the JPO is provided, including the address in Chiyoda-ku, Tokyo, and phone numbers. A search bar with Google Custom Search is available. The main banner celebrates the 125th anniversary with the theme "Message from modern inventors to the next generation" (リレーメッセージ Season 2). A sidebar on the right contains quick links for Patent, Utility Model, Invention, and Trademark. A horizontal menu below the banner lists services: Application, International Application, IT Strategy, Publication, and Support Desk. The main content area includes a "First-time users" section with links for consultation, electronic filing, and IPDL search. A "Patent Administration Services" section lists various FAQs and services. A "Topics" section highlights a recent article about the future message from inventors.

特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

ホーム | vision・使命 | リンク | サイトマップ
(特)工業所有権情報・研修館
〒100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号
電話番号03-3581-1101(代表) | 入館案内・地図・アクセス

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry
日本語 English

文字サイズ 小 中 大

Google カスタム検索 検索

125周年記念
「現代の発明家から次世代へのメッセージ」

現代の発明家から次世代への
リレーメッセージ Season 2

こちらをクリック!

特許について
実用新案について
意匠について
商標について

出願受付 国際出願 IT施策・出願関連 公報発行関連 サポートデスク

初めの方へ

独立行政法人
INDIV 工業所有権情報・研修館

- 特許などの相談
- 特許庁への電子出願
- 特許公報などの検索(IPDL)

メインコンテンツ

- 特許庁の紹介
- 採用情報
- 施策情報
- 国際動向
- 広報

特許行政サービス一覧

- 手続が分からない時は?
- 料金が安くなる?
- 無料で先行技術が調査できる?
- 審査を早くするには?
- 審判を早くするには?
- 産業財産権関係料金一覧
- 審査請求料の半額を返還請求するとは?
- 出願書類等の様式はこちら
- 新着情報メールマガジン
- 知的財産に関する悩みや課題を解決します「課題解決型相談・コンサルティング事業」
- 特許庁への入館案内

トピックス

「現代の発明家からの未来へのメッセージ」第2期 第7回 佐藤 誠さん掲載中
登録に関すること(特許)について

IPDL 特許電子図書館

先願調査（同じものが出ていないか？の調査）は
まずはここから！

完璧な調査は不可能、「明らかにダメ」を排除

- 特許、実用新案、意匠、商標
- テキストベースで似ているアイデアを検索

IPDL 特許電子図書館

特許電子図書館 - トップページ

www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training

To English Page

工業所有権情報・研修館ホームページへ 特許庁ホームページへ

お問い合わせ先

IPDLヘルプデスク
受付時間:9:00-21:00
TEL:03-5690-3500
✉:helpdesk@ipdl.inpit.go.jp

ご利用について

- 各サービスのご利用方法
- FAQ(よくある質問と回答)
- マニュアル等ダウンロード
- ご利用上の注意
- セキュリティソフトの設定

アンケートにご協力下さい

▲ご注意

・IPDLではブラウザのJavaScriptとCookieの機能を用いて検索を行っています。
IPDLをご利用の際はこの設定を有効にするようお願いいたします。

・プライバシーポリシーについて

トピックス

更新履歴

- 2011/01/05 ・平成22年度特許調査実践研修(第2回)受講者募集のお知らせ
- 2010/12/27 ・「平成22年度 知的財産権活用検討研修(3月10日)」受講者募集のお知らせ
- 2010/05/13 ・特許制度125周年記念事業「現代の発明家から未来の発明家へのメッセージ」(特許庁HPへ)
- 2010/12/16 ・「平成22年度 検索エキスパート研修[上級](第4回)受講者募集のお知らせ」

メンテナンスのお知らせ

予定一覧 リリースノート

検索メニュー

 初心者向け検索	 商標検索
 特許・実用新案検索	 意匠検索
 経過情報検索	 審判検索

出願手続きについて

- 産業財産権相談サイト
出願書類の様式、料金、その他一般のご相談にお応えします
- パソコン出願

公報・資料のご提供

- 公報・資料の閲覧

開放特許情報のご提供

- 特許流通データベース
- リサーチツール特許DB
- 特許情報アドバイザー

人材育成

- 知財関連人材の育成

- 公報発行予定表
- 文献蓄積情報
- 関連HPリンク

Copyright (C) 1999-2010 JPO and INPIT

あなたは85,073,402人目の来館者です。

IPDL 特許電子図書館 (意匠検索)

意匠公報テキスト検索

www.ipdl.inpit.go.jp/Isyou/ikta.ipdl?N0000=117

意匠公報テキスト検索

[メニュー](#) [ニュース](#) [ヘルプ](#)

● 公報種別

意匠公報 協議不成立意匠出願公報

複数の検索キーワードを用いる場合には、各キーワードの間にスペースを入力してください。
(例)椅子 いす
各検索項目毎の入力方法はヘルプを参照してください。

検索項目選択	検索キーワード	検索方式
意匠に係る物品		OR
	AND	
(現行)日本意匠分類・Dターム		OR
	AND	
出願人/意匠権者		OR
	AND	
登録日		OR

IPDL 特許電子図書館 (商標検索)

称呼検索 (検索画面)

www1.ipdl.inpit.go.jp/syouko/TM_AREA_B.cgi?1297335252888

称呼検索

メニュー ニュース ヘルプ 利用上の注意

称呼1

OR

称呼2

※ 入力例: トッキョチョウ

- 必須入力項目です。全角カタカナで入力してください。
- それぞれの称呼欄に入力できる称呼は1つのみです。

AND

区分

※ 入力例: C6 5

- 区分を半角で入力してください。
- 複数入力時はキーワード間にスペースを入れてください。OR検索となります。

商品全類 役務(35類) 役務全類(35類を除く)

OR

類似群コード

※ 入力例: 01 A01 02A? 03?

- 類似群コードを半角で入力してください。
- 複数入力時はキーワード間にスペースを入れてください。OR検索となります。

検索実行 文献蓄積情報

商品・役務名リスト 商品・サービス国際分類表 類似商品・役務審査基準

インターネット出願ソフト

プロ用と思われがちだが、実はシロウトの味方

- 出願フォーマットも用意されて、非常に簡単！
(HTMLを編集するソフトは別途必要)
- 電子化料金をさようなら！
(振替番号を取得すればさらに便利)
- 夜中でも早朝でもいつでも出願できる！
(電子証明書の取得が必要)

インターネット出願ソフト

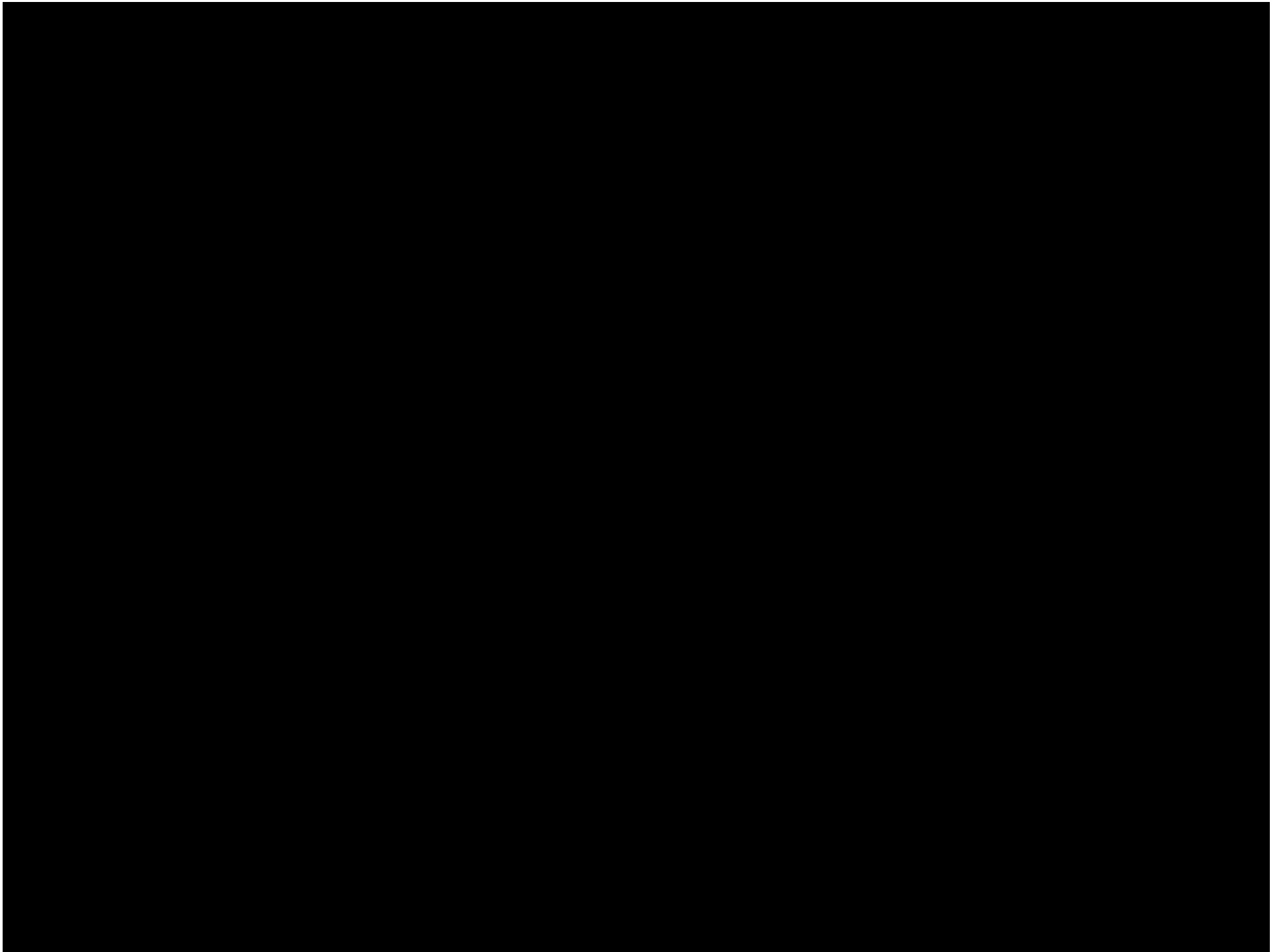


インターネット出願

ファイル(F) オンライン(O) 目録(M) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

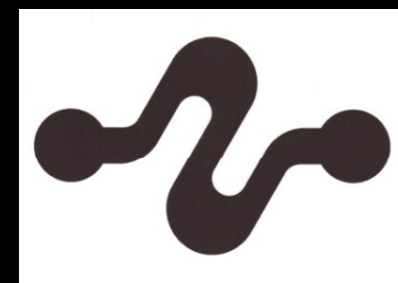
文書入力 台成入力 表示 印刷 出願 ヘルプ

結果	四法	手続名	整理番号	件名及び事件の表示	出願番号	提出日	真/偽/シ/ズ	受付番号	ステータス比較	入力日	入力時刻	元HTMLファイル名
■ 接受	商標	商標登録願	ZNUG-11...		商標2011-0...	2011/01/11	---/0001/00,129KB	511000469...	正常	2011/01/11	18:52:27	ripple_stool_商標願
■ 接受	商標	商標登録願	ZNUG-11...		商標2011-0...	2011/01/11	---/0001/00,107KB	511000424...	正常	2011/01/11	15:52:12	znug_mark_11-2_商標...
■ 接受	商標	出願取下書			商標2010-0...	2011/01/11	---/0000/00,000KB	511000424...	正常	2011/01/11	15:48:01	znug_mark_11_商標登...
■ 接受	商標	意見書			商標2010-0...	2010/11/01	---/0000/00,007KB	510022829...	正常	2010/11/01	22:38:26	691236_意見書_101101
■ 接受	商標	商標登録願	ZNUG-10...		商標2010-0...	2010/11/01	---/0001/00,135KB	510022829...	正常	2010/11/01	21:33:29	znug_mark_11_商標登録
■ 接受	意匠	意匠登録料納付書			意願2009-0...	2010/09/17	---/0000/00,003KB	510019620...	正常	2010/09/17	22:12:07	意匠登録料納付書_1009...
■ 接受	意匠	意匠登録料納付書			意願2009-0...	2010/09/17	---/0000/00,003KB	510019620...	正常	2010/09/17	22:11:05	意匠登録料納付書_1009...
■ 接受	意匠	意匠登録料納付書			意願2009-0...	2010/09/17	---/0000/00,003KB	510019620...	正常	2010/09/17	22:08:34	意匠登録料納付書_1009...



実例紹介

自社の商標登録



自社の商標登録

知らない人が同じ社名で変なビジネスを…？

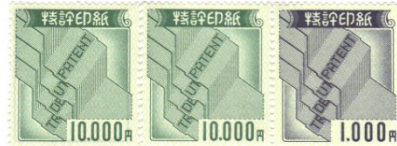
などということにならないために

- ・ 会社の登記だけでは不十分！

いろいろと悩みます…

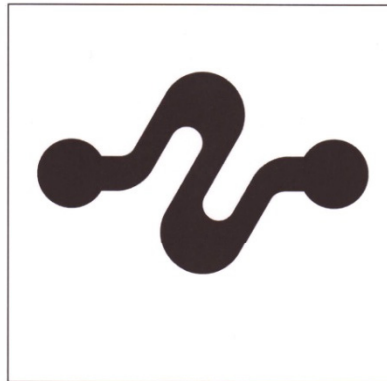
- 【商品及び役務】の範囲（自分の仕事以外のものも登録？）
- どっちが権利が広い？（カラー vs 白黒 標準文字 vs 特殊文字）
- 読み方は誰が決めるの？（読みを2段併記する？）

→ 諸説ありますが、基本的には「ほんとうに使う
ものを出願」と思えば迷わない



(2 1 0 0 0)

【書類名】 商標登録願
【整理番号】 Z N U G - 0 8 0 0 1
【提出日】 平成20年1月15日
【あて先】 特許庁長官 殿
【商標登録を受けようとする商標】



【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第42類】

【指定商品（指定役務）】 デザインの考案，機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計，建築物の設計，電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守，ウェブサイトの作成又は保守，デザインに関する助言，電子計算機・自動車その他その用途に応じた確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明，デザインに関する研究，技術的課題に関する試験又は研究，機械器具に関する試験又は研究，建築又は都市計画に関する研究

【商標登録出願人】

【識別番号】 5 0 7 3 1 2 4 8 2
【氏名又は名称】 有限会社 z n u g d e s i g n
【代表者】 根津 孝太





(2 1 0 0 0)

【書類名】 商標登録願
【整理番号】 Z N U G - 0 8 0 0 2
【提出日】 平成 2 0 年 1 月 1 5 日
【あて先】 特許庁長官 殿
【商標登録を受けようとする商標】



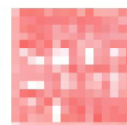
【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第 4 2 類】

【指定商品（指定役務）】 デザインの考案，機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計，建築物の設計，電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守，ウェブサイトの作成又は保守，デザインに関する助言，電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明，デザインに関する研究，技術的課題に関する試験又は研究，機械器具に関する試験又は研究，建築又は都市計画に関する研究

【商標登録出願人】

【識別番号】 5 0 7 3 1 2 4 8 2
【氏名又は名称】 有限会社 z n u g d e s i g n
【代表者】 根津 孝太





(2 1 0 0 0)

【書類名】 商標登録願
【整理番号】 Z N U G - 0 8 0 0 3
【提出日】 平成 2 0 年 1 月 1 5 日
【あて先】 特許庁長官 殿
【商標登録を受けようとする商標】



【標準文字商標】

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第 4 2 類】

【指定商品（指定役務）】 デザインの考案、機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計、建築物の設計、電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守、ウェブサイトの作成又は保守、デザインに関する助言、電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明、デザインに関する研究、技術的課題に関する試験又は研究、機械器具に関する試験又は研究、建築又は都市計画に関する研究

【商標登録出願人】

【識別番号】 5 0 7 3 1 2 4 8 2

【氏名又は名称】 有限会社 z n u g d e s i g n

【代表者】 根津 孝太

いろいろとやらかしました…

- 2度の 拒絶理由通知 (ケアレスミス)
- 2度の 手続補正書
- そして 2度の 電子化料金支払い

→ こんなことなら電子出願してやる！

拒絶理由通知書

商標登録出願の番号 商願2008-005456
起案日 平成20年10月30日
特許庁審査官 長澤 祥子 3669
商標登録出願人 有限会社 znug design 様

この商標登録出願については、商標登録をすることができない次の理由がありますので、商標法第15条の2（又は同法第15条の3第1項）に基づきその理由を通知します。

これについて意見があれば、この書面発送の日から40日以内に意見書を提出してください。

なお、意見書の提出があったときは、商標登録の可否について再度審査することになります。

理由

指定役務は、商標とともに権利範囲を定めるものですから、その内容及び範囲は明確でなければならないところ、この商標登録出願に係る指定役務中、下記の役務は、その内容及び範囲を明確に指定したものと認められません。

したがって、この商標登録出願は、商標法第6条第1項の要件を具備しません。

ただし、下記指定役務を、要旨を変更しない範囲内において商標法施行規則別表又は類似商品・役務審査基準に掲載されている役務に補正したときはこの限りではありません。

また、下記指定役務を商標法施行規則別表又は類似商品・役務審査基準に掲載されている役務に補正することができないときは、その役務の内容、効能、提供の方法、用途等の説明等を意見書をもって明らかにするとともに、その指定役務の表示を商標法施行規則別表、類似商品・役務審査基準（国際分類第9版対応）又は「特許電子図書館（IPDL）」（<http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>）の「商品・役務名リスト」等の掲載例を参考にして明確な表示に補正するか、または出願人が意図する役務について、下記の表示が適当と認められるときは、下記を参考に補正したときもこの限りではありません。

なお、下記に示した役務が出願人が意図する役務と相違する場合は、上記意見書をもって指定役務の内容及び範囲を詳細に説明してください。

記

●第42類「デザインに関する助言」

→第42類「デザインの考案に関する助言」

●審査内容についてのお問い合わせ先

担当者 能仁（ノジ）

電話番号 03-3581-1101(代表) 内線2839

●手続補正書等の様式についてのお問い合わせ先

方式審査課

内線番号 2657~2658

***** ご注意 *****

この“ご注意”は、全ての拒絶理由通知書に自動的に記載しているものです。

1. 手続補正書を提出する場合の「【補正対象項目名】」の欄の記載について
手続補正書を提出する場合、「【補正対象項目名】」の欄に「指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分」（書換登録申請に係る手続補正書を提出する場合は「書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分」と記載すると、その出願（申請）の指定商品及び指定役務の全てが、「【補正の内容】」の欄に記載されたもののみになりますので、ご注意ください。
なお、詳しくは商標法施行規則様式15の2備考9をご覧ください。

2. 書類を郵送する場合の封書の宛先について
書類を郵送する場合の封書の宛先は、「審査官個人名」宛ではなく「特許庁長官」宛にしてください。

3. この書面において著作物の複製をしている場合について
特許庁は、著作権法第42条第2項第1号（裁判手続等における複製）の規定により著作物の複製をしています。取扱いにあたっては、著作権侵害とならないよう十分にご確認ください。

【書類名】 手続補正書
【提出日】 平成20年12月17日
【あて先】 特許庁長官 殿

【商標登録を受けようとする商標】

【事件の表示】

【出願番号】 商願2008-005456

【補正をする者】

【識別番号】 507312482

【住所又は居所】 東京都杉並区善福寺三丁目22番10号

【氏名又は名称】 有限会社 znug design

【代表者】 根津 孝太

【発送番号】 192321

【手続補正1】

【補正対象書類名】 商標登録願

【補正対象項目名】 第42類

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【第42類】

【指定商品（指定役務）】 デザインの考案、機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計、建築物の設計、電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守、ウェブサイトの作成又は保守、デザイン^{の考案}に関する助言、電子計算機・自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明、デザインに関する研究、技術的課題に関する試験又は研究、機械器具に関する試験又は研究、建築又は都市計画に関する研究

手続補正指令書

平成21年 1月30日

特許庁長官

商標登録出願人 有限会社 znug design様

商願2008-005456 に関し

平成20年12月18日付け提出の手続補正書に係る手続は、下記事項について、法令に定める要件を満たしていないので、この手続補正指令書発送の日から30日以内に、下記事項を補正した手続補正書を提出してください。

この手続補正書の提出がないときは、本願について平成20年12月18日付け提出の手続補正書に係る手続を却下することになりますのでご注意ください。

記

1. 【補正をする者】が手続を行ったことに相違ない旨を記載した書面。

(注) 【補正をする者】の印が押されていません。

なお、補正をする者は「有限会社 znug design」とし、氏名の後に届出印（印鑑証明書の印）を押印しなければなりません。

(注) 下記の様式見本を参照して手続補正書を作成してください。

【書類名】 手続補正書（方式）

【提出日】 平成〇〇年〇〇月〇〇日

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】 商願2008-005456

【補正をする者】

【識別番号】 507312482

【氏名又は名称】 有限会社 znug design

【代表者】 根津 孝太 届出印

【発送番号】 〇〇〇〇〇〇

【手続補正1】

【補正対象書類名】 手続補正書

【補正対象項目名】 補正をする者

【補正方法】 追加

【補正の内容】

【その他】 本件手続をしたことに相違ありません。

(注) 手続補正書を書面にて手続されますと、手続補正書に対する電子化手数料が新たに必要となります。

この通知に関するお問い合わせがございましたら、下記までご連絡ください。
方式審査課 唐木 敏朗
電話 03(3581)1101 内線2657 ファクシミリ 03(3501)6042

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座番号	001601	254696
加入者名	財団 工業所有権電子情報化センター	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 9 0 0	
振込先	銀行 振込先 支店	
ご依頼人	〒167-0041 東京都杉並区善福寺三丁目22番10号 有限会社znug design 受付番号：20812390041	
料金	(消費税込み) 120 円	日
備考		附印

(ゆうちょ銀行)



〒167-0041
東京都杉並区善福寺三丁目22番10号

有限会社znug design 殿

受付番号：20812390041

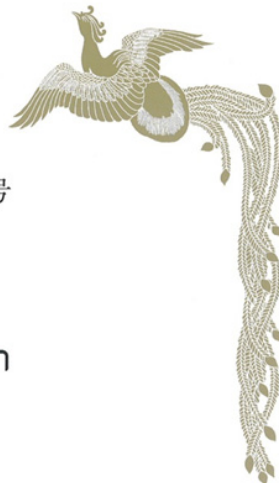
財団 工業所有権電子情報化センター
〒102-0076
東京都千代田区五番町5番地5
TEL 03-3237-6511 FAX 03-3237-6512



平成21年01月08日

出願番号 商願2008-005456 番の書類の電子化料金の内訳

電子化料金 1,900 円 (基本料金1,200+枚数 1枚*700円)



商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5224725号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)

znug design

ツナグデザイン

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第42類 デザインの考案、機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）
又はこれらの機械等により構成される設備の設計、建築物の設計、電
子計算機のプログラムの設計・作成又は保守、ウェブサイトの作成又
その他別紙記載

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目22番10号

有限会社 znug design

出願番号 (APPLICATION NUMBER) 商願2008-005456

出願年月日 (FILING DATE) 平成20年 1月15日 (January 15, 2008)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成21年 4月17日 (April 17, 2009)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

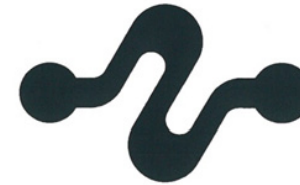
鈴木隆史



商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5224726号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第42類 デザインの考案、機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）
又はこれらの機械等により構成される設備の設計、建築物の設計、電
子計算機のプログラムの設計・作成又は保守、ウェブサイトの作成又
その他別紙記載

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目22番10号

有限会社 znug design

出願番号 (APPLICATION NUMBER) 商願2008-005457

出願年月日 (FILING DATE) 平成20年 1月15日 (January 15, 2008)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成21年 4月17日 (April 17, 2009)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

鈴木隆史



結局、いろんな読み方が追加されてた

メニュー		検索画面	一覧画面
[詳細表示]			【第5224725号】
		原寸表示	(111)5224725 (540)
(111)【登録番号】	第5224725号		[1/1]
(151)【登録日】	平成21年(2009)4月17日		
(210)【出願番号】	商願2008-5456		
(220)【出願日】	平成20年(2008)1月15日		
	【先願権発生日】平成20年(2008)1月15日		
	【最終処分日】		
	【最終処分種別】		
	【出願種別】		
【商標(検索用)】	znug design\ツナグデザイン		
(541)【標準文字商標】			
(561)【称呼】	ツナグデザイン, ツナグデザイン, ズナグデザイン, ズナグデザイン, ツナグ, ツナグ, ズナグ, ズナグ		
(531)【ウィーン図形分類】			
(732)【権利者】			
	【氏名又は名称】有限会社 znug design		
【類似群】	42N01 42N03 42P01 42P02 42P03 42Q01 42Q02 42Q03 42Q99		
【国際分類版表示】	第9版		
(500)【区分数】	1		
(511)(512)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】			
	42 デザインの考案, 機械・装置若しくは器具(これらの部品を含む。)又はこれらの機械等により構成される設備の設計, 建築物の設計, 電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守, ウェブサイトの作成又は保守, デザインの考案に関する助言, 電子計算機・自動車その他その用途に応じた確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験が必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明, デザインに関する研究, 技術的課題に関する試験又は研究, 機械器具に関する試験又は研究, 建築又は都市計画に関する研究		
			znug design ツナグデザイン

新マークも申請中！

- ・ カラーにしてもみた
- ・ 自社の先願マークと類似？



ZMP Robocar-Z



クライアントと共同で出願する

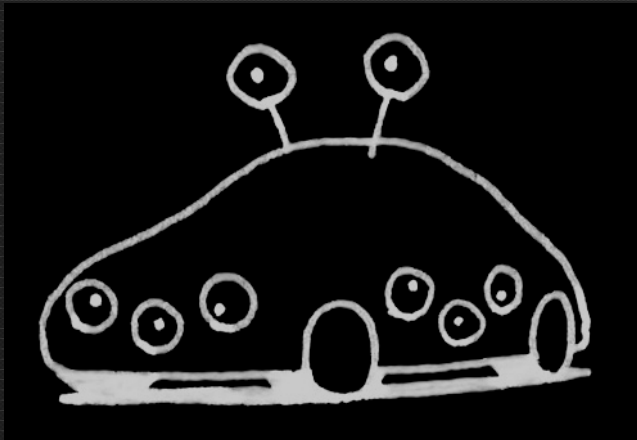
クライアントへの積極的な働きかけ

- 「クライアントの」権利意識を高める
- 共同名義 (連名) で出願
(出願人か？ 発明者か？ 誰が書類を作成・提出？)
- 権利と費用の分配をどうするか？
(別途、契約書などで規定、投資と回収)

RoboCar™ 3

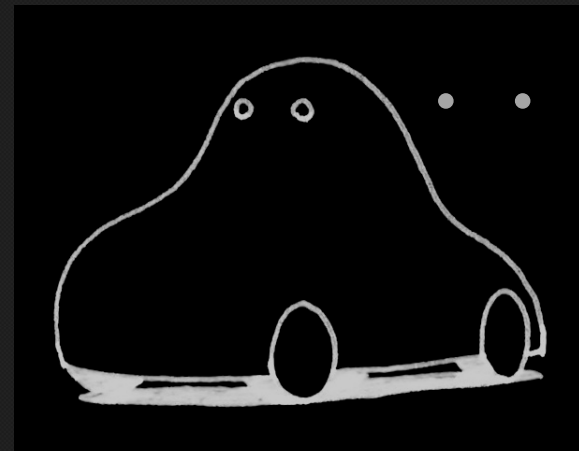


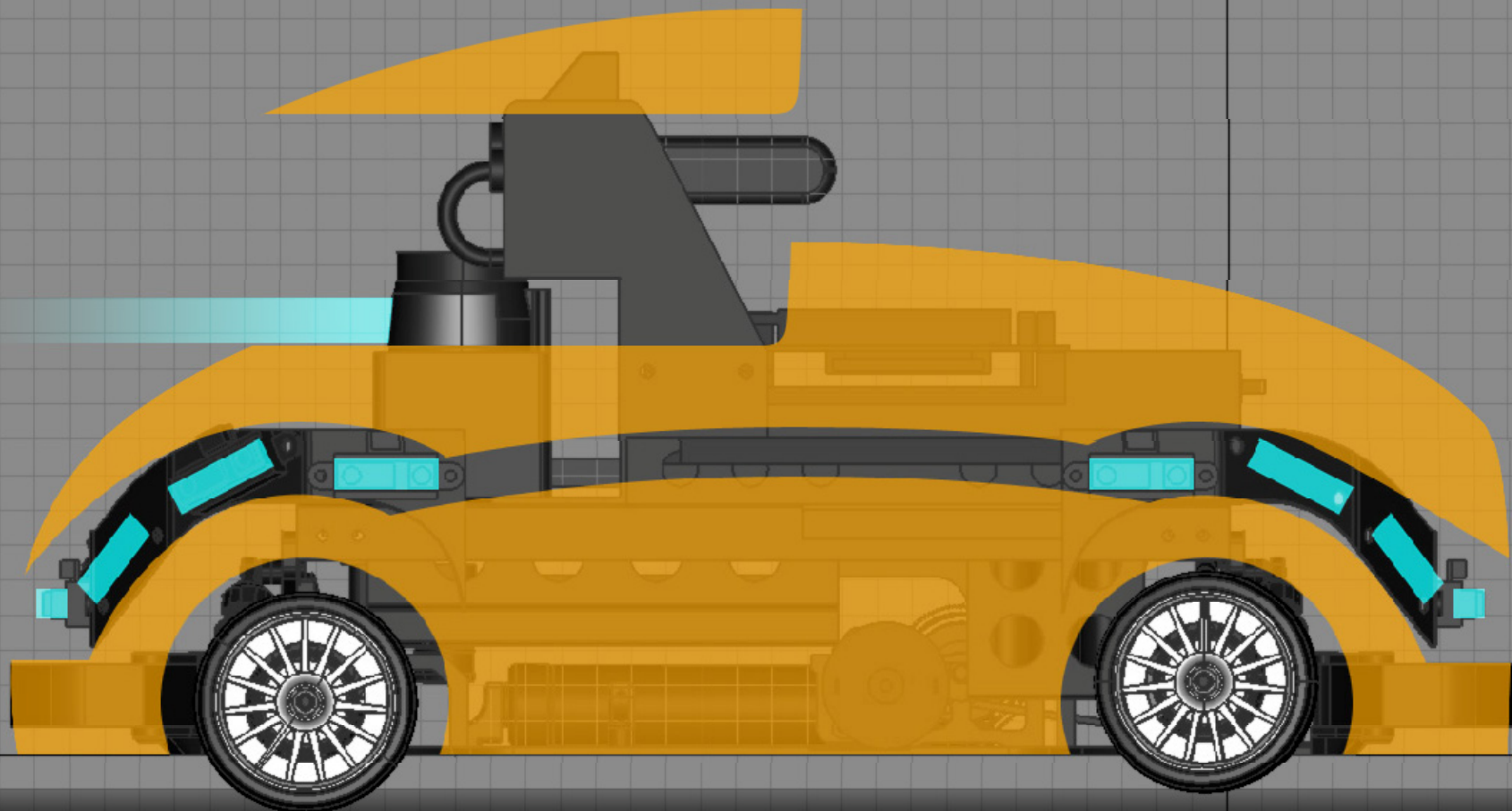
「感じて・考える」クルマのカタチ



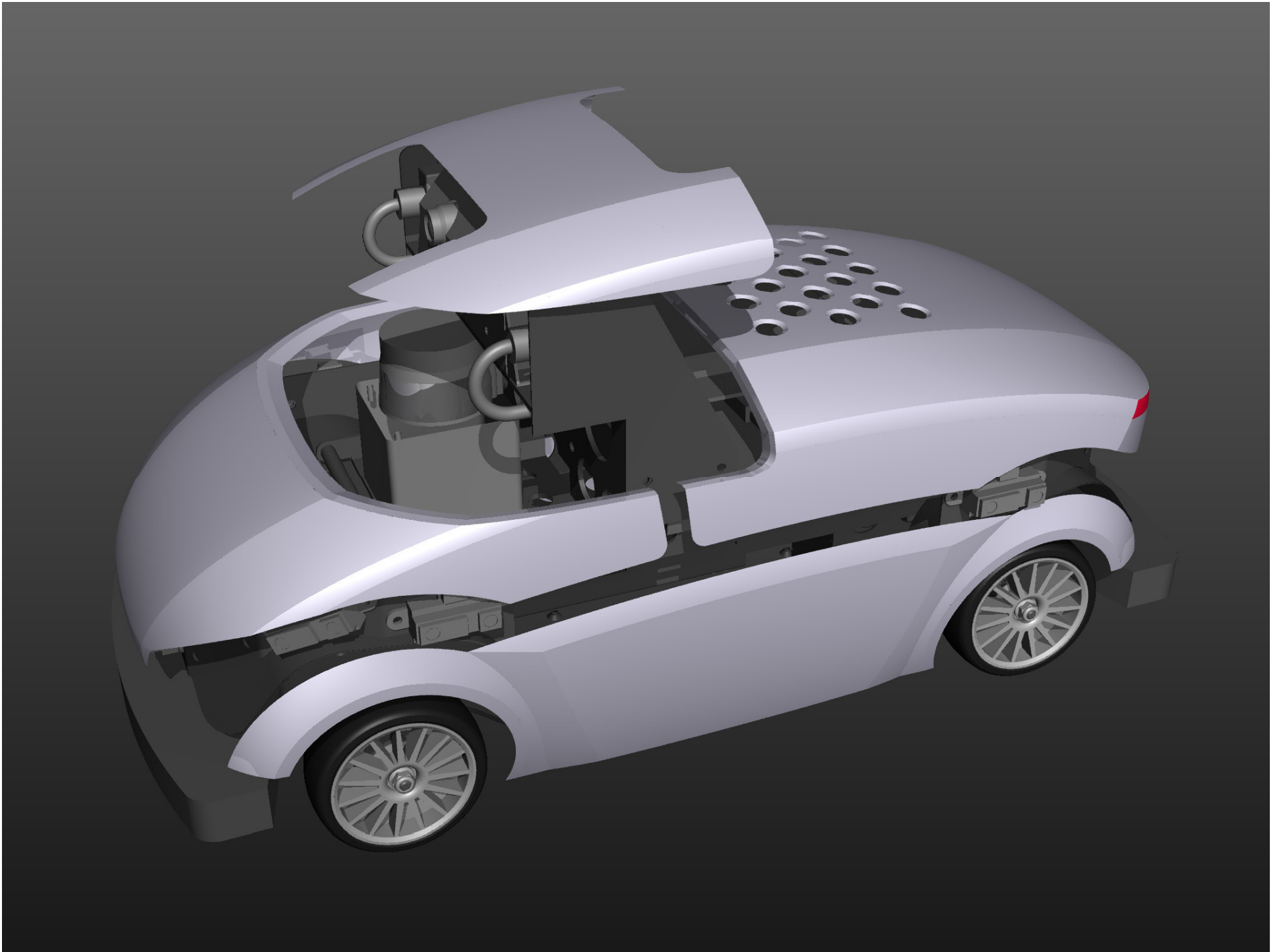
「感じて」

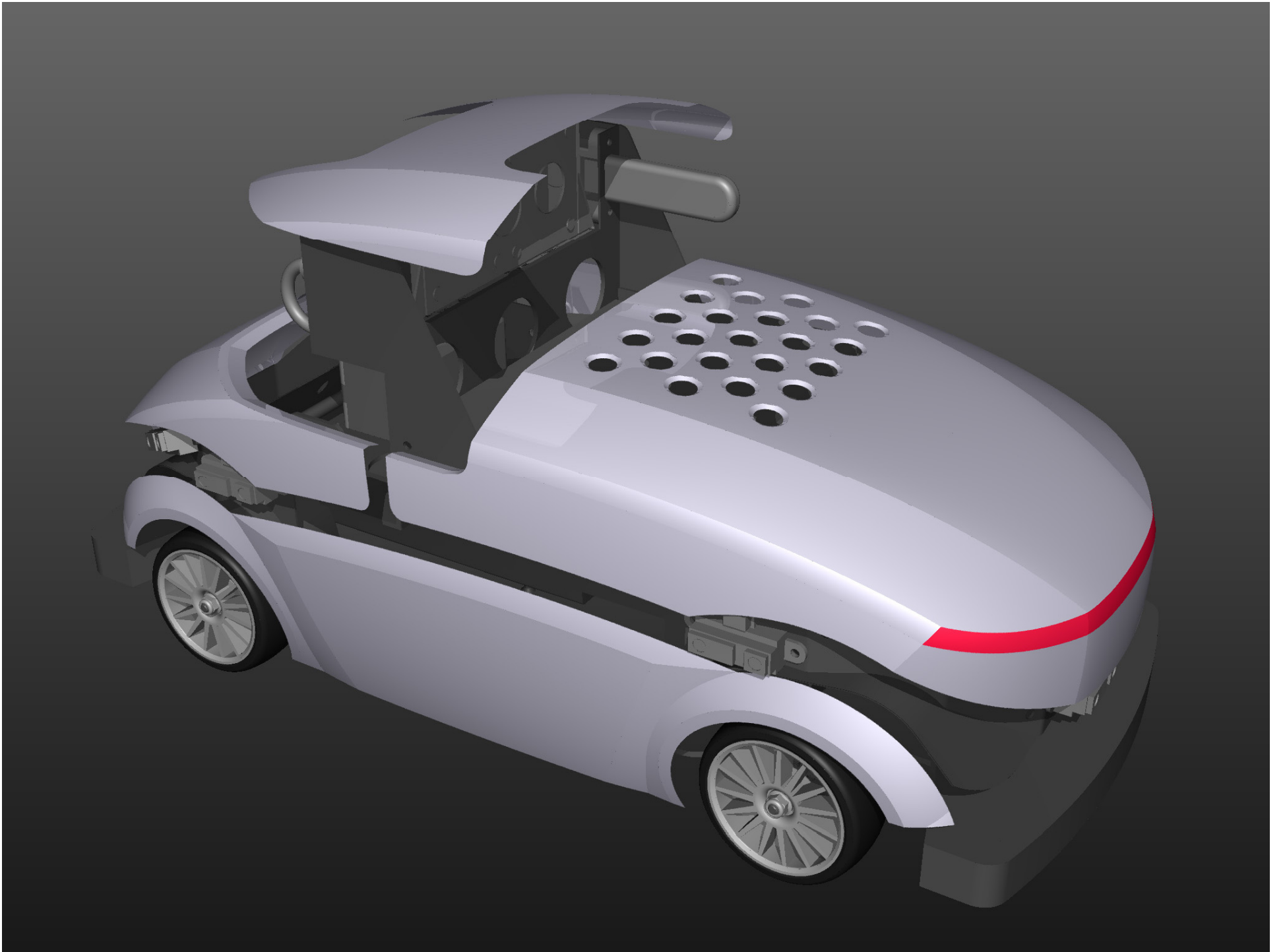
「考える」





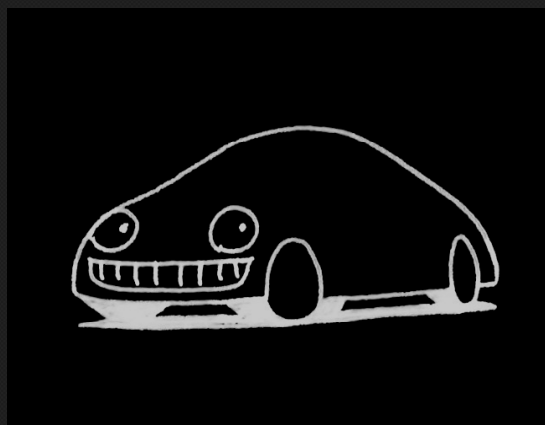
センサーの帯を設定、周囲を感じるという意思表示
拡張性・発展性を予感させる効果



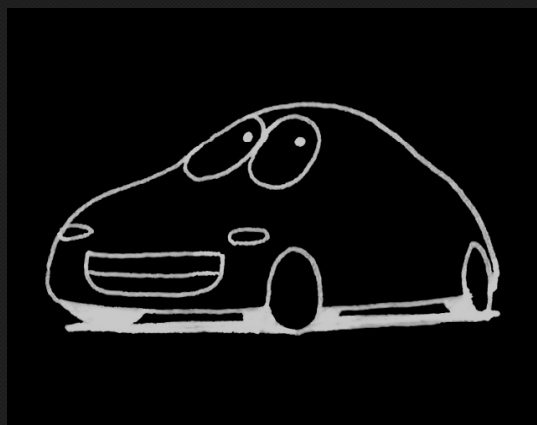


これまでのクルマの擬人化の例

ライトが目



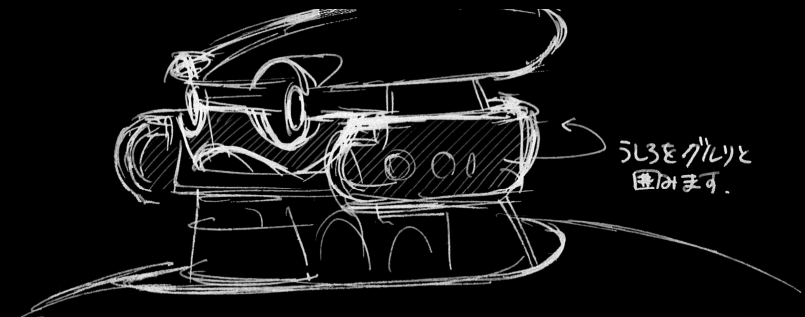
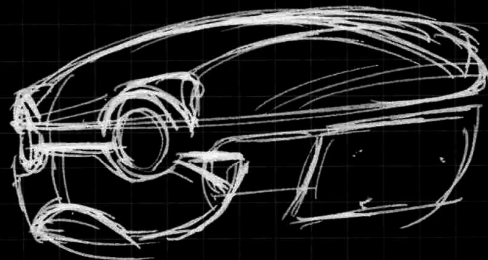
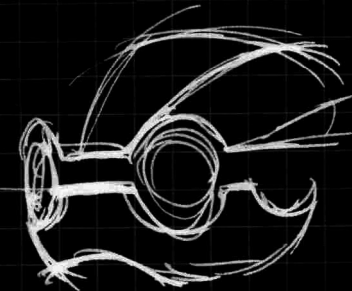
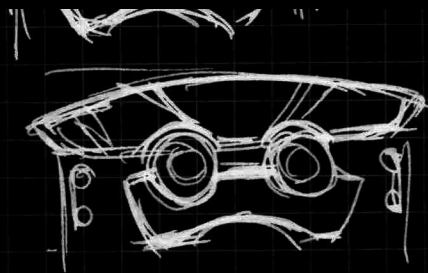
窓が目



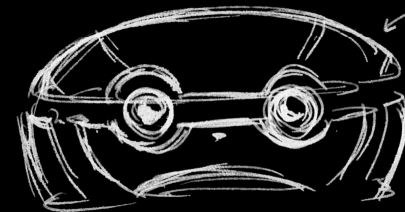
タイヤが脚



工業デザイン手法のキャラクターデザイン

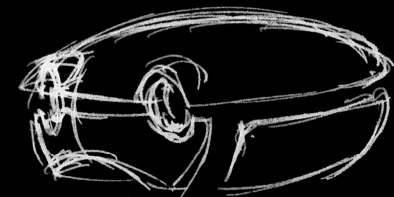


うしろグリルと
囲みます。



これカブミ
表情スケッチ
(展開中)

0904-08



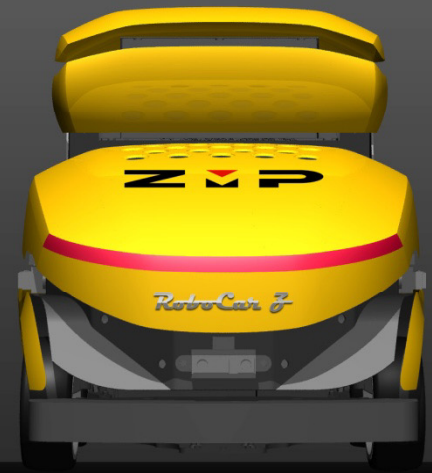
model - phase 1



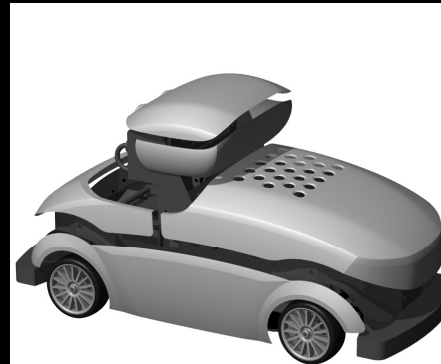
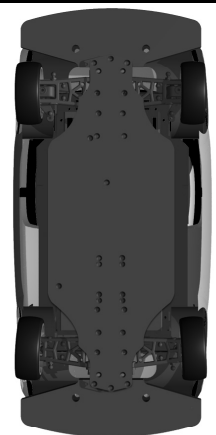
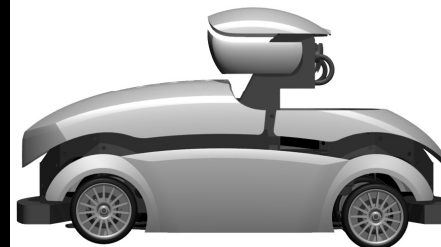
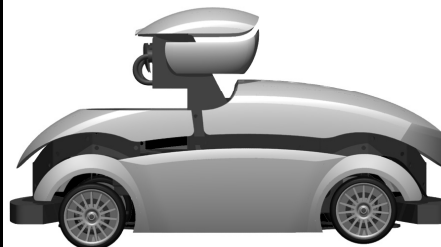
model - phase 2







作成したCGでそのまま意匠出願





意匠登録証
(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

登録第1390850号
(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品 (ARTICLE TO WHICH THE DESIGN IS APPLIED)

ロボットカー

意匠権者 (OWNER OF THE DESIGN RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目2番10号

有限会社 z n u g d e s i g n

東京都文京区小石川5-41-10 住友不動産小石川ビル6F

株式会社ゼットエムピー

意匠の創作をした者 (CREATOR OF THE DESIGN)

根津 孝太
谷口 恒

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

意願2009-012922

出願年月日 (FILING DATE)

平成21年 6月 9日 (June 9, 2009)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成22年 5月21日 (May 21, 2010)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

細野 哲弘





原田車両設計
カラクリトウロウ



原田車両設計 カラクリトウロウ

トヨタから設計や試作を受注する会社

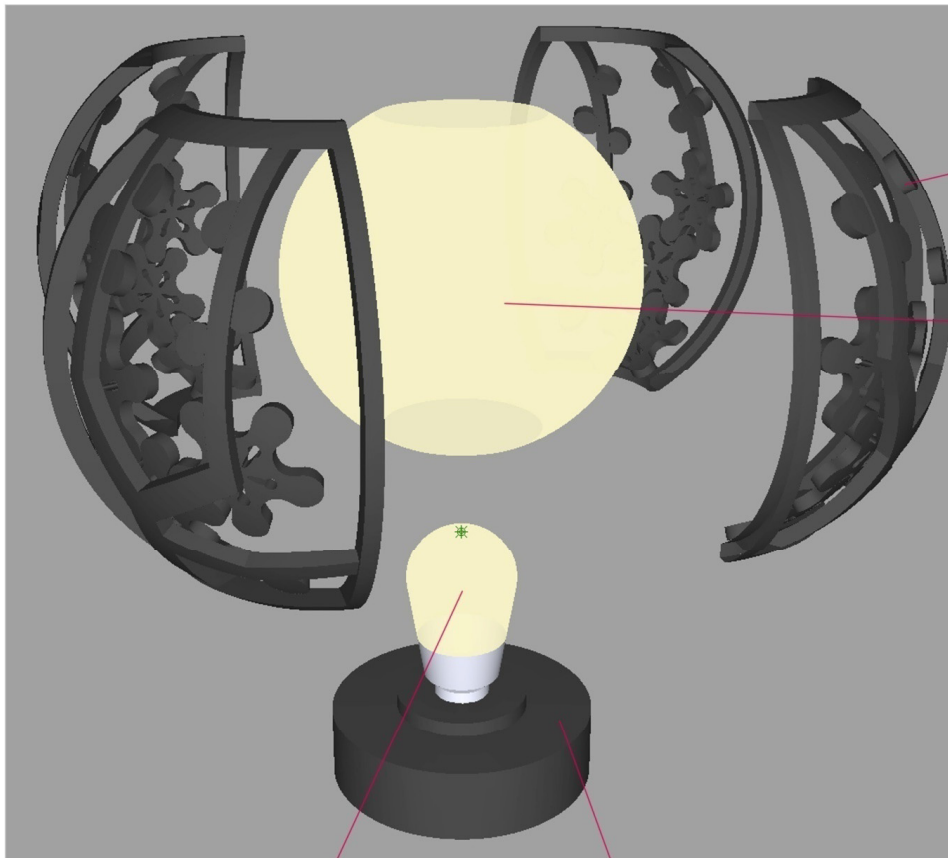
トヨタショック後の自発的な取り組み

- ・ 自発的な取り組みこそ権利意識を持って







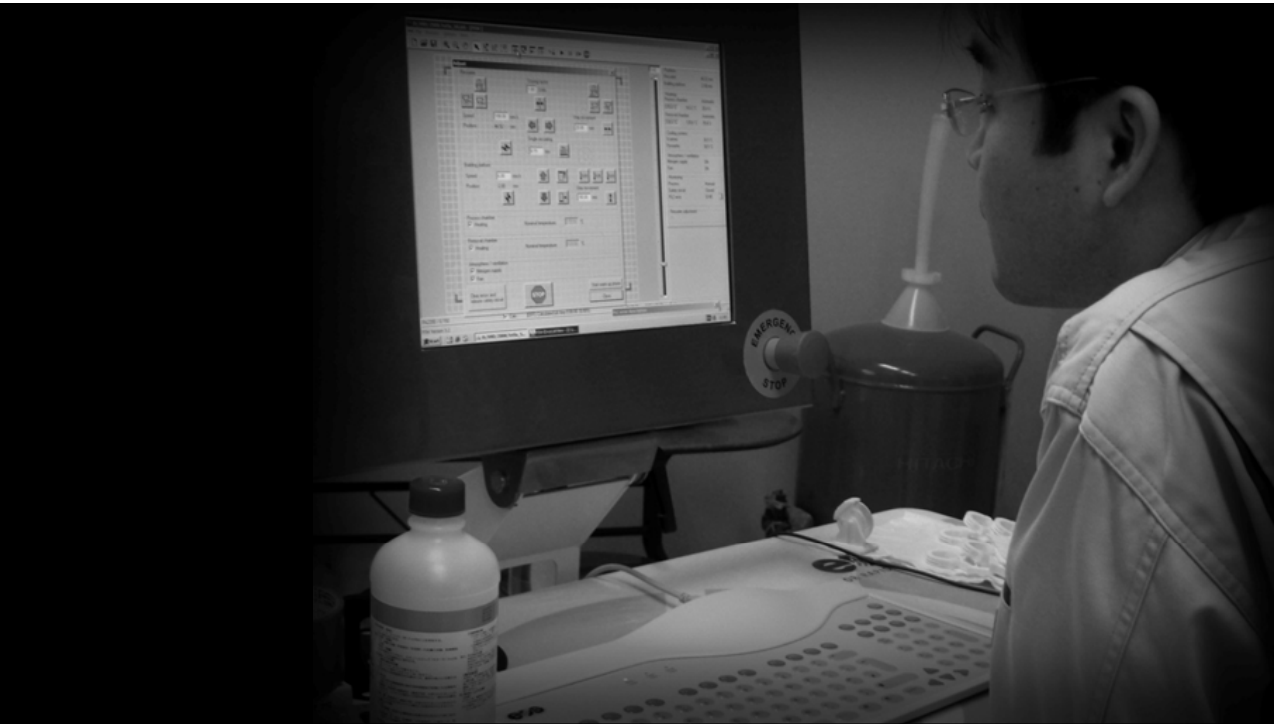


分割式にして生産性を高める？
(一つでできている面白みは減る。)

和紙のようなシェードを設定？
(影が投影されなくなってしまう？)

東芝 電球型蛍光灯 EFA10EL/9-E17
(安全な選択肢。熱はだいじょうぶか？)

ベース：モータと電球を内蔵
(モデルではまだ作成していません。)



粉体造形機による一体造形



2009年10月 名古屋黒紋付染の
伝統工芸師 中村修氏 による染色











意匠出願

【書類名】 意匠登録願
【整理番号】 Z N U G - 0 9 0 0 5
【あて先】 特許庁長官殿
【意匠に係る物品】 照明器具
【意匠の創作をした者】
 【住所又は居所】 東京都杉並区善福寺三丁目22番10号 有限会社 znug design 内
 【氏名】 根津 孝太
【意匠登録出願人】
 【識別番号】 507312482
 【氏名又は名称】 有限会社 znug design
 【住所又は居所】 東京都杉並区善福寺三丁目22番10号
 【代表者】 根津 孝太
【意匠登録出願人】
 【氏名又は名称】 原田車両設計株式会社
 【住所又は居所】 愛知県西加茂郡三好町大字三好字中島24番地 中島ビル
 【代表者】 原田 久光
【手数料の表示】
 【振替番号】 XXXXXX
 【納付金額】 16000
【提出物件の目録】
 【物件名】 図面 1
【意匠に係る物品の説明】 本物品は、花卉形状の歯車を備えたことを特徴とする灯籠型の照明器具であり、本物品上部の球形部分が内蔵のモータによって回転することにより、本物品下部の歯車と、本物品上部に回転自在に取り付けられた前記花卉形状の歯車がかみ合って、前記花卉形状の歯車が回転するしくみになっている。

【書類名】

【正面図】

図面



【背面図】



【右側面図】



【左側面図】



【平面図】



【底面図】



【使用状態を示す参考図】



手続補正

【書類名】

【正面図】

図面



【背面図】



【右側面図】



【左側面図】



【平面図】



【底面図】



【使用状態を示す参考図】





意匠登録証
(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

登録第 1 3 9 0 8 6 8 号
(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品 (ARTICLE TO WHICH THE DESIGN IS APPLIED)

照明器具

意匠権者 (OWNER OF THE DESIGN RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目 2 番 1 0 号

有限会社 z n u g d e s i g n

愛知県西加茂郡三好町大字三好字中島 2 4 番地 中島ビル

原田車両設計株式会社

意匠の創作をした者 (CREATOR OF THE DESIGN)

根津 孝太

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

意願 2 0 0 9 - 0 2 4 5 0 7

出願年月日 (FILING DATE)

平成 2 1 年 1 0 月 2 0 日 (October 20, 2009)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 2 2 年 5 月 2 1 日 (May 21, 2010)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

細野 哲弘



商標出願

【書類名】 商標登録願
【整理番号】 Z N U G - 0 9 0 0 6
【あて先】 特許庁長官殿
【商標登録を受けようとする商標】

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第11類】

【指定商品（指定役務）】 電球類及び照明用器具， 家庭用電熱用品類

【商標登録出願人】

【識別番号】 5 0 7 3 1 2 4 8 2

【氏名又は名称】 有限会社 z n u g d e s i g n

【代表者】 根津 孝太

【商標登録出願人】

【住所又は居所】 愛知県西加茂郡三好町大字三好字中島 2 4 番地 中島ビル

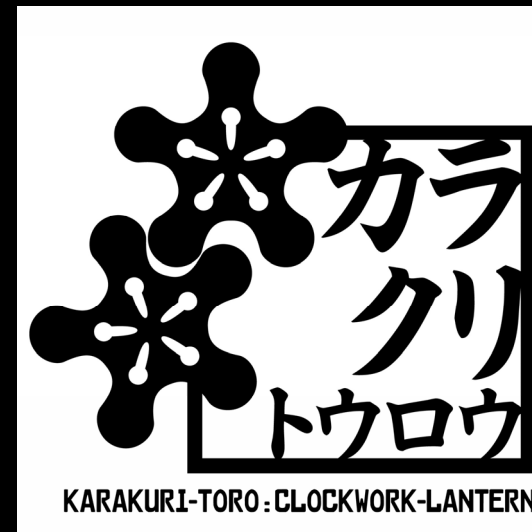
【氏名又は名称】 原田車両設計株式会社

【代表者】 原田 久光

【手数料の表示】

【振替番号】 X X X X X X X X

【納付金額】 1 2 0 0 0





商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5325171号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)



KARAKURI-TORO : CLOCKWORK-LANTERN

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第11類 電球類及び照明用器具、家庭用電熱用品類

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目2番10号

有限会社 z n u g d e s i g n

愛知県西加茂郡三好町大字三好字中島24番地 中島ビル

原田車両設計株式会社

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願2009-079175

出願年月日 (FILING DATE)

平成21年10月20日 (October 20, 2009)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成22年 5月21日 (May 21, 2010)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

細野 哲弘





KARAKURI-TORO: CLOCKWORK-LANTERN

by HUGO + znuug design
contact: info@karakuri-toro.com



竹藪が灯れば、花の影を灯す。
機、はかりと組みあがり、カラクリの灯籠。
機軸の影が壁や床に色とりどりの影を落とす。
As the lantern glows, the blossoms cast around.
The clockwork lantern casts moving playful shadows.
The innovative 3D printing technology and the traditional
design craft are integrated into this work.



download
パソコン用: brochure
スマートフォン: 99953391

news

- 2009/11/12 カラクリ・トルオが「テレビ東京系列 NEWS 24」に登場しました。詳しくはこちら。
KARAKURI-TORO appeared on NEWS 24 (Business Satellite) NEWS 24/11/12. Details here.
- 2009/10/05 カラクリ・トルオが「テレビ東京 NEWS EYE」に登場しました。詳しくはこちら。
KARAKURI-TORO appeared on TV-Aichi NEWS EYE. Details here.
- 2009/09/08 カラクリ・トルオが「中日新聞」に掲載されました。
KARAKURI-TORO appeared in Chunichi Newspaper.
- 2009/09/08 カラクリ・トルオが「100%design TOKYO」に出展しました。
KARAKURI-TORO was exhibited at 100%DESIGN TOKYO.

100%design
tokyo Jingu Gaien Aoyama
30 October - 02 November 2009

日時: 10月30日(木)～11月2日(日) 11:00～20:00
場所: 有明公園外苑 (東京都港区有明4丁目2-3)
出展者: カラクリ・トルオ
出展時間: 平日10:00～19:00
Date: Oct.30 (Thu) - Nov.2 (Sun) 11:00 - 20:00
Place: Jingu Gaien Aoyama
Exhibitor Name: KARAKURI-TORO
 Booth No.: Web001/100-D-07
www.100percentdesign.com

URL取得も商標取得に類似

www.karakuri-toro.com

- ・似ている名前はないか？
(≡ 似ているものはないか？)
- ・変な意味はないか？

カラクリ
トウロウ

KARAKURI-TORO. CLOCKWORK LANTERN









「ピンチをチャンスに」挑む

愛知県三好町の自動車部品設計会社「原田車両設計」が、三十日から東京都で開かれるインテリアアサでインの国際見本市「100 % Design Tok yo」に、照明家具「カラクリトウロウ」を出展する。昨秋からの自動車産業の落ち込みで同社の業績は悪化。「ピンチをチャンスに」を旨言葉に、自動車と関係のない製品を作り上げた。同社は一九九八年創業。約百人の社員でシートやドアロックなど自動車部品の設計などを手掛けている。部品設計は発注元に依り、業績が左右されやすい。今回の不況を機に、自動車産業以外の商品開発に取組むことになった。開発には、所有する自動車部品開用の粉体造形機

自動車部品設計会社 技術生かし照明家具

愛知・三好

は関係のない製品を作り上げた。球体が回り、球体部分に作られた花びらも回る。名古屋黒紋付染の伝統工芸士、中村修さんに染色を依頼。黒く染め上げてもらい、最新技術と伝統工芸が融合した製品になった。原田久光社長は「社員も楽しみながらやってくれた。見本市で顧客ニーズが高ければ、販売にもつなげたい」と話している。



社員一丸となって製作したカラクリトウロウ。愛知県三好町で

中日新聞 ('09/10/30)

毎日新聞 ('10/1/4)

経済展望

社員一丸 自動車以外に活路



照明家具「カラクリトウロウ」

原田車両設計 (みよし)

「カラクリトウロウ」の開発を機に自動車以外の分野で3割の売り上げを目指す。中央が原田久光社長

高さ27センチ、直径20センチの「灯籠」。明かりをともす先端部分が回転し、花びら模様の影を映し出す。10月末に東京都内で開かれたインテリアアサの原田見本市では出展ブースに入だかりがで、バイヤーからの引き合いも相次いだ。

照明家具「カラクリトウロウ」を開発したのは、トヨタ自動車のおひざ元、愛知県みよし市(旧三好町)で樹脂部品などの設計を手がける「原田車両設計」。事業のすべ

てをトヨタグループ向けに依存していた同社は、世界的な自動車販売不振に依りながら、原田久光社長(左)は「コスト的には10分の1にしないと商品化は難しい」と話す。だが、社員が一丸となって新製品に挑戦したことで、明るい兆しも見えてきた。三次元造形技術は、CTなど技術を用いた立体化して短時間で模型化することも可能で、手術前のシミュレーションなど医療分野にも応用できる可能性もある。

「(不景気が)冷静に考えるきっかけになった」と原田社長。自動車以外の分野で3割の売り上げを目指すことが当面の目標だ。



WORLD BUSINESS SATELLITE

4月5日
“習慣”が始まります

WBSメイキング
～番組制作の現場～
● 動画配信中 ●

TOP

特集

超グローバルへの道

目覚めよ！ニッポンIT

胎動！40億人市場

トレンドたまご

トしたま取材報告

トしたまレポート プログ

スミスの本棚

クルマの技で...



商品名 テレビ東京 ワールドビジネスサテライト
 カラクリトウロウ トrendたまご (09/11/12)

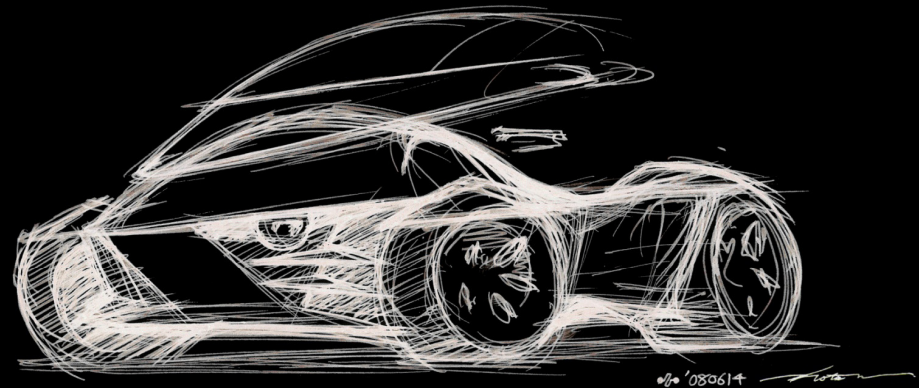
商品の特徴

自動車の新車開発などの際に、立体模型を作るために使われる「粉体造形」と呼ばれるデジタル成型技術を用いた灯ろう。花びらの部品と大きな枠の部分は、別々に作って組んだものでなく、最初から一体で成型されている。「粉体造形」が開発や試作以外で使われることはまれ。

バックナンバー

- [光のトップランナー!](#)
2010.05.28
- [冷えるタオル?](#)
2010.05.27
- [ガムに刻印!](#)
2010.06.26
- [マルチ充電器](#)
2010.06.26
- [カーナビロボット](#)
2010.05.24
- [ど、どこも救助ロボ!](#)
2010.05.21
- [逆さの植物!?](#)
2010.05.20
- [車いで合体自転車!](#)
2010.05.19
- [金属の折り紙?!](#)
2010.05.18

Auto Staff SUEHIRO Ouroboros



オートスタッフ末広 Ouroboros (ウロボロス)

千葉県のバイクショップオートスタッフ末広との
共同プロジェクト

カスタム、サイドカーなど合法改造にこだわり

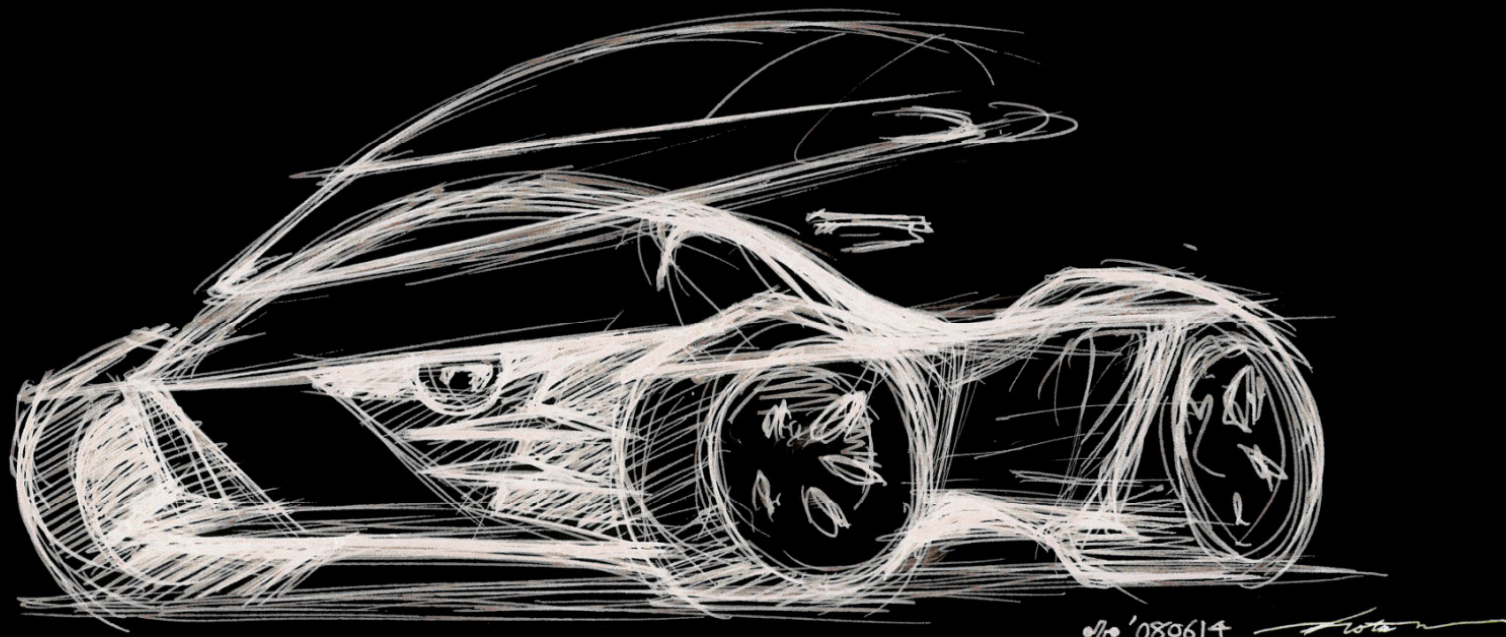
- 商品化前提 → 権利化は絶対必要
- 実用新案 (製作方法): オートスタッフ末広
- 意匠・商標: znug design

(商標登録ではまたドラマが…)

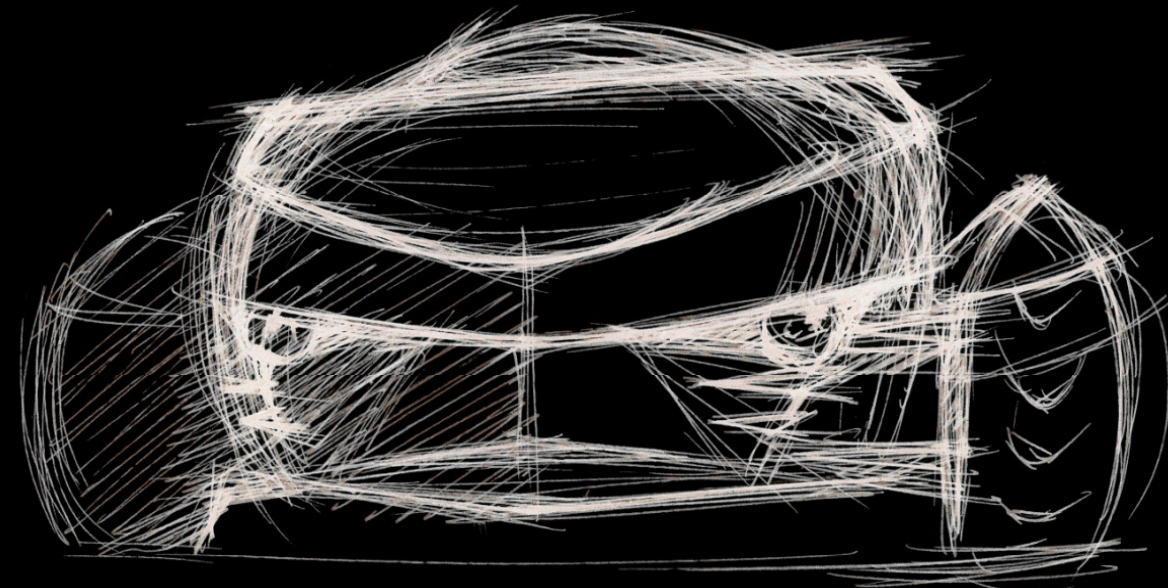
Duroboros

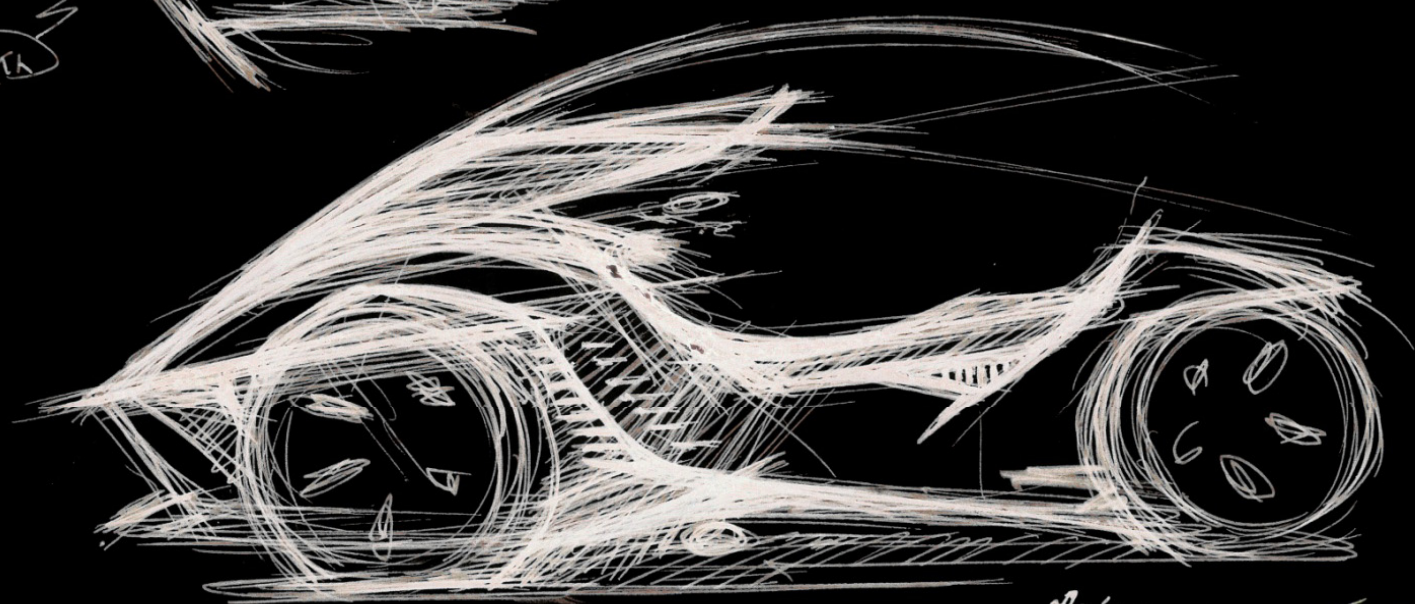
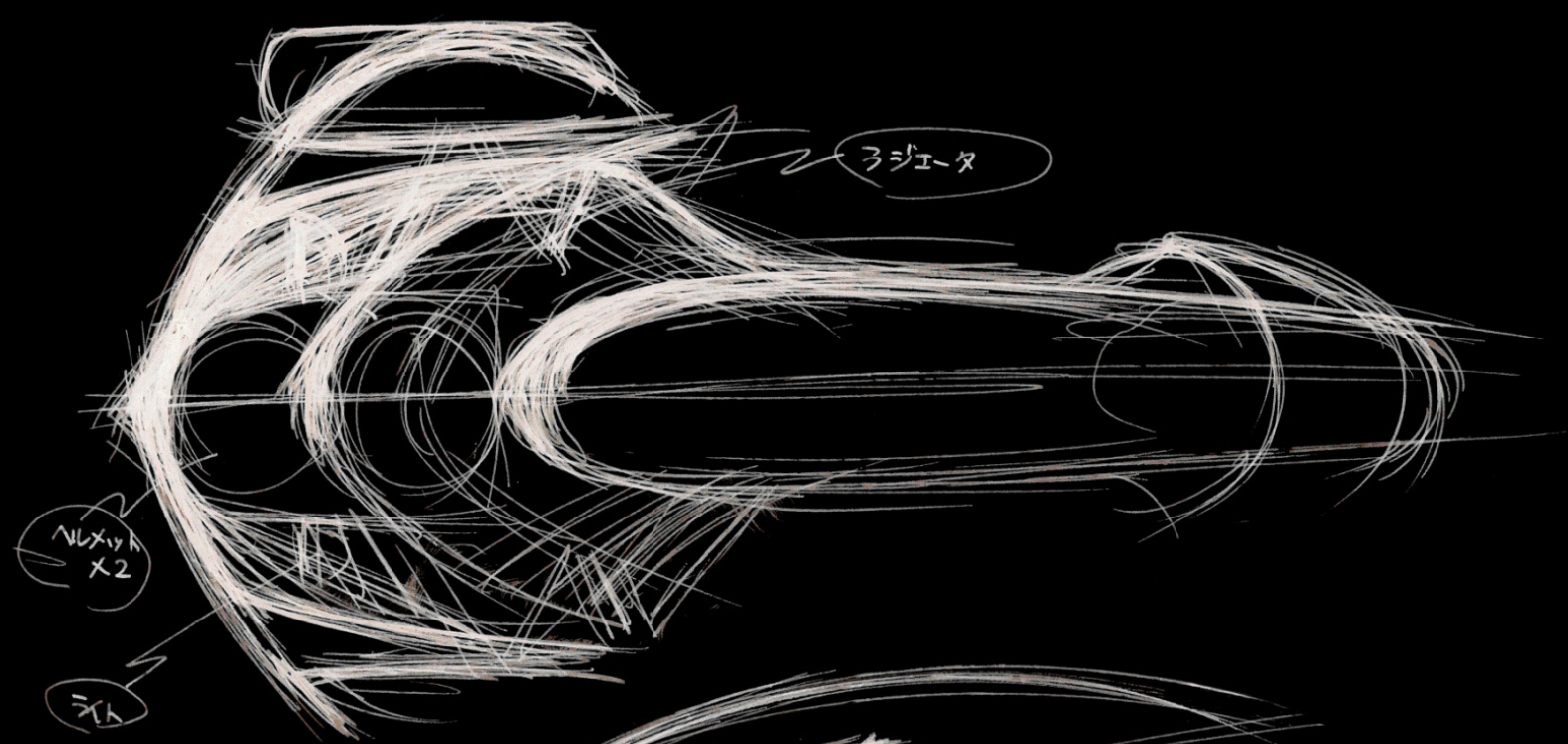


photo by Yoichi Yoshinaga



no '080614 *[Signature]*





✧ '080614 *Hotaru*





Ouroboros



enhances your spirit.

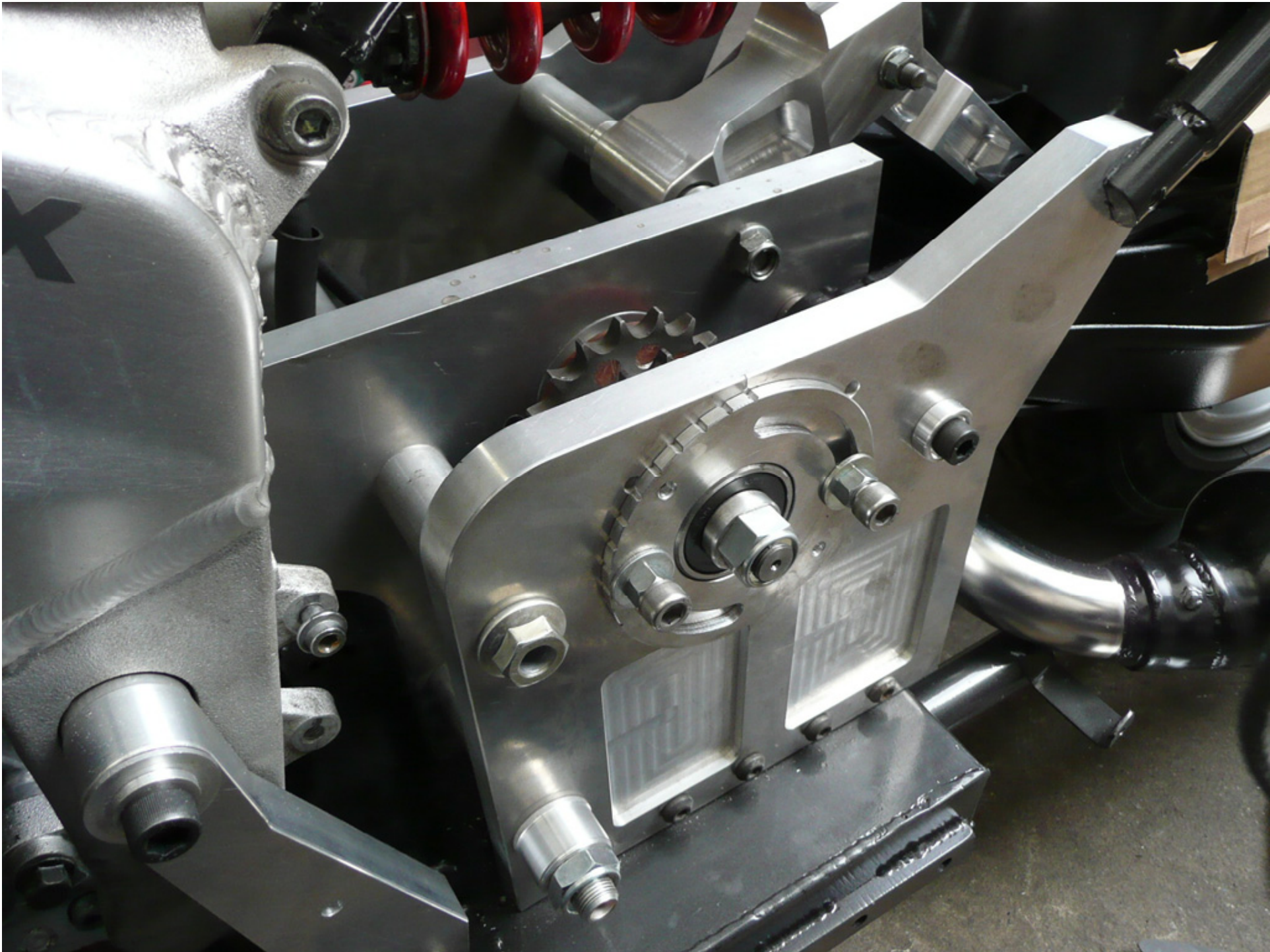


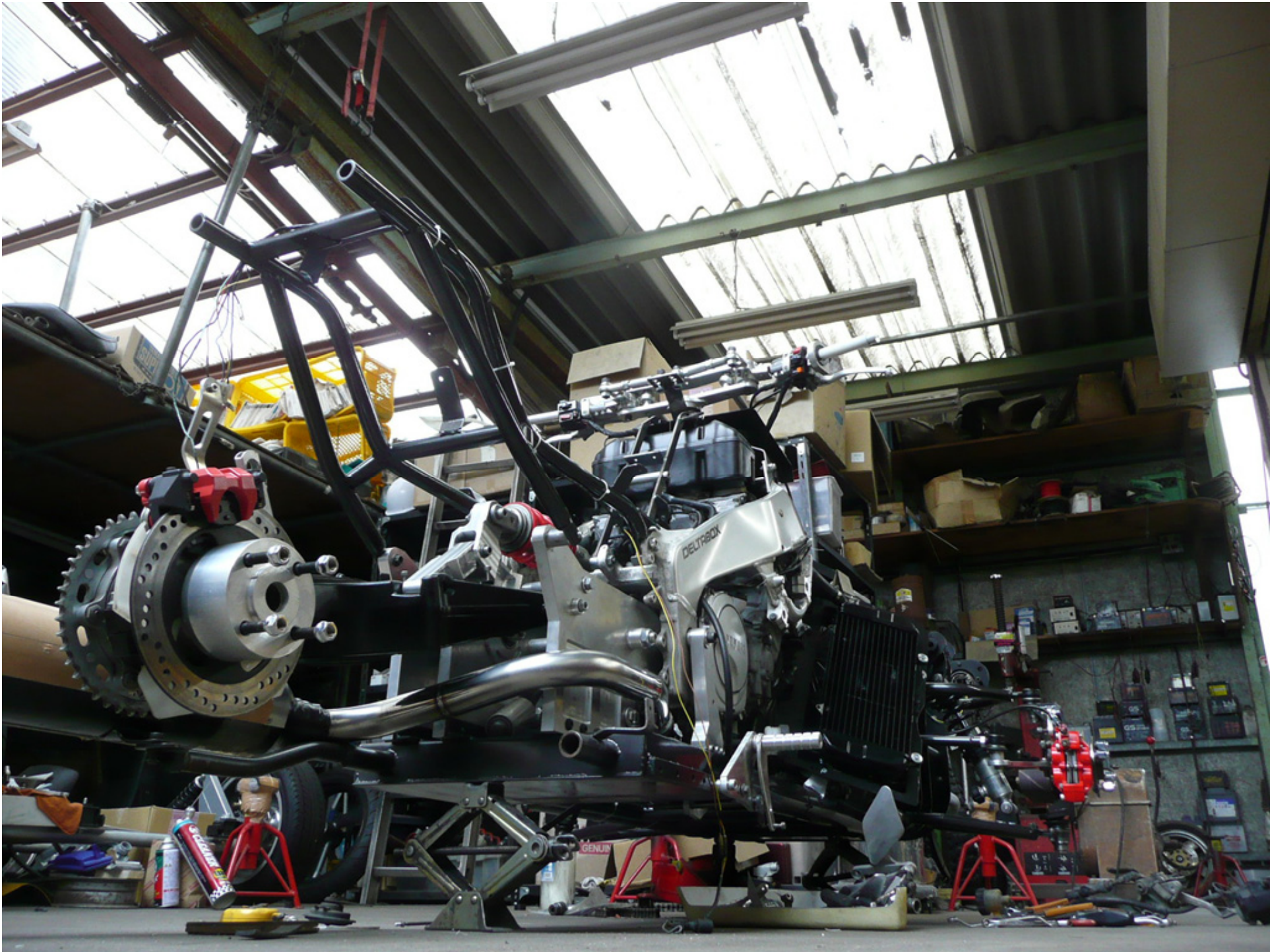


























実用新案出願 (オートスタッフ未広)

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3158087号

(U3158087)

(45) 発行日 平成22年3月18日(2010.3.18)

(24) 登録日 平成22年2月24日(2010.2.24)

(51) Int. Cl.

F 1

B 6 2 K 5/04 (2006.01)

B 6 2 K 5/04

D

B 6 2 K 5/06 (2006.01)

B 6 2 K 5/06

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2009-7906 (U2009-7906)
 (22) 出願日 平成21年10月15日(2009.10.15)

(73) 実用新案権者 509127088
 有限会社オートスタッフ未広
 千葉県千葉市中央区末広五丁目11番14号
 (72) 考案者 中村 正樹
 千葉県千葉市中央区末広5丁目11番14号

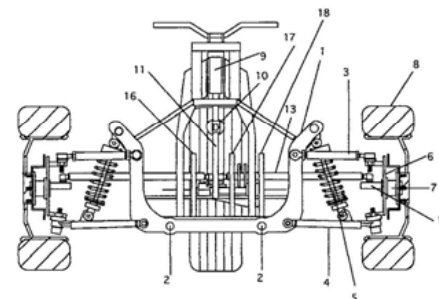
(54) 【考案の名称】 前後懸架・操縦・制動・走行装置を装備した前輪二輪の三輪オートバイ用一体型フレーム

(57) 【要約】 (修正有)

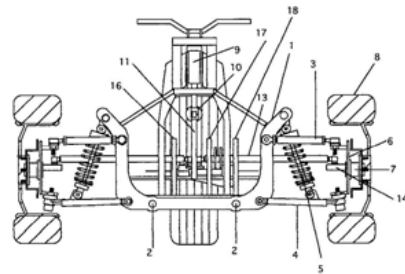
【課題】 オートバイを使って前輪二輪の三輪オートバイを製作する一体型フレームを提供する。

【解決手段】 前後懸架・操縦・制動・走行装置一式およびドライブチェーン軌道変更ギアを装備したスイングアームジョイントと、スイングアームを装備する。

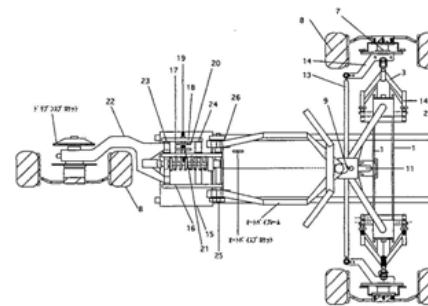
【選択図】 図1



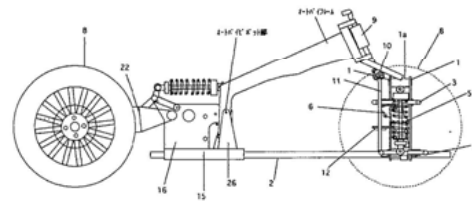
【図1】



【図3】



【図2】



【手続補正書】

【提出日】平成21年12月15日(2009.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

前後懸架・走行・制動装置を外したオートバイ車両をオートバイ側の操縦装置と接合することで前輪二輪の三輪オートバイを製作する、汎用性があり均一した強度と性能を保つことが出来ることを特徴とした前輪二輪の三輪オートバイ用一体型フレームにおいて、前後懸架・操縦・制動・走行装置一式およびドライブチェーン軌道変更ギアを装備したスイングアームジョイントと、スイングアームを装備した前輪二輪の三輪オートバイ用一体型フレーム

意匠出願



(1 6 0 0 0)

【書類名】 意匠登録願

【整理番号】 Z N U G - 0 9 0 0 1

【提出日】 平成 2 1 年 1 月 5 日

【あて先】 特許庁長官殿

【意匠に係る物品】 三輪自動車

【意匠の創作をした者】


【住所又は居所】 東京都杉並区善福寺三丁目 2 2 番 1 0 号 有限会社
z n u g d e s i g n 内

【氏名】 根津 孝太

【意匠登録出願人】

【識別番号】 5 0 7 3 1 2 4 8 2

【氏名又は名称】 有限会社 z n u g d e s i g n

【代表者】 根津 孝太 

【提出物件の目録】

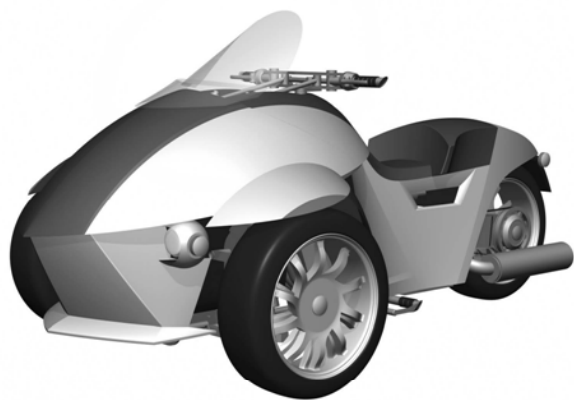
【物件名】 図面 1

【意匠に係る物品の説明】 本物品は、2つの前輪と1つの後輪を備える三輪自動車である。

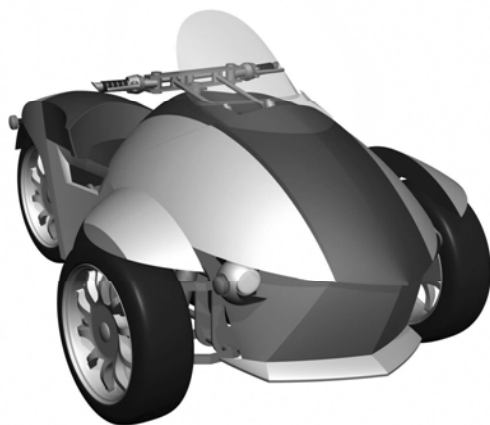
【意匠の説明】 本物品は、重量物のため、底面図を省略する。

【書類名】 図面

【前方斜视图 1】



【前方斜视图 2】



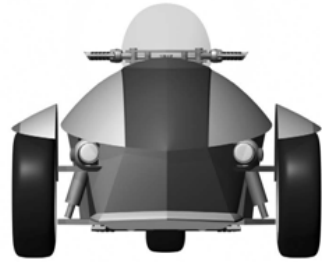
【後方斜視図 1】



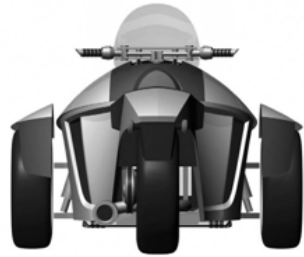
【後方斜視図 2】



【正面图】



【背面图】



【平面图】

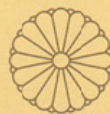


【右侧面图】



【左侧面图】





意匠登録証
(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

登録第 1 3 7 7 8 9 5 号
(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品 (ARTICLE TO WHICH THE DESIGN IS APPLIED)

三輪自動車

意匠権者 (OWNER OF THE DESIGN RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目 2 番 1 0 号

有限会社 z n u g d e s i g n

意匠の創作をした者 (CREATOR OF THE DESIGN)

根津 孝太

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

意願 2 0 0 9 - 0 0 1 1 9 5

出願年月日 (FILING DATE)

平成 2 1 年 1 月 6 日 (January 6, 2009)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日 (December 11, 2009)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

細野 哲弘



商標出願

名称を MEDUSA に決定、ロゴも制作、いよいよ出願

The logo features the word "MEDUSA" in a bold, white, stylized font. The letters are thick and blocky, with a slightly futuristic or industrial feel. The 'M' and 'E' are particularly prominent. To the left of the 'M', there is a small, stylized graphic element that resembles a snake's head or a similar creature, integrated into the overall design. The entire logo is set against a solid black background.

タッチの差で出願されていた！

- (111) 【登録番号】 第5252177号
(151) 【登録日】 平成21年(2009)7月31日
(210) 【出願番号】 商願2009-14783
(220) 【出願日】 平成21年(2009)2月18日
【先願権発生日】 平成21年(2009)2月18日
【最終処分日】
【最終処分種別】
【出願種別】
【商標(検索用)】 MEDUSA
(541) 【標準文字商標】
(561) 【称呼】 メドゥサ, メドゥーサ, メデューサ
(531) 【ウィーン図形分類】
(732) 【権利者】
【氏名又は名称】 株式会社イリスインターナショナル
【類似群】 12A05
【国際分類版表示】 第9版
(500) 【区分数】 1
(511) (512) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
12 自動車並びにその部品及び付属品

Ouroboros に名称変更、ロゴも再制作、再度トライ



Ouroboros

他の商品及び役務の区分では先願があるが…

(111)【登録番号】 第4730363号
(151)【登録日】 平成15年(2003)11月28日
(210)【出願番号】 商願2003-36816
(220)【出願日】 平成15年(2003)5月7日
【先願権発生日】平成15年(2003)5月7日
【最終処分日】
【最終処分種別】
【出願種別】

【商標(検索用)】 Ouroboros
(541)【標準文字商標】 Ouroboros
(561)【称呼】 ウロボロス、アウロボロス、オウロボロス
(531)【ウィーン図形分類】

(732)【権利者】
【氏名又は名称】株式会社日立製作所

【類似群】 11A01 11A03 11A04 11A05 11A06 11B01 11C01 11D01 24A01 42N03 42P02
42P03 42X11 42Z96

【国際分類版表示】第8版

(500)【区分数】 2

(511)(512)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

9 配電用又は制御用の機械器具、回転変流機、調相機、電池、電気磁気測定器、電線及びケーブル、電気通信機械器具、電子応用機械器具及びその部品、電気アイロン、電気式ヘアカーラー、電気ブザー、磁心、抵抗線、電極、家庭用テレビゲームおもちゃ、携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM

42 電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識、技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明、電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守、電子計算機の貸与、機械・装置若しくは器具(これらの部品を含む。)又はこれらにより構成される設備の設計、電子計算機を用いて行う情報処理、電子計算機及び電子計算機用プログラムに関するマニュアルの作成、電子計算機及び電子計算機用プログラムに関する調査・分析又は助言、電子計算機端末による通信を用いて行う電子計算機及び電子計算機用プログラムの設計、電子計算機の設計に関する情報の提供、電子計算機の設計に関する助言、電子計算機システムの遠隔監視、電子計算機の移転に伴う障害の回避又は障害の回復に関する調査・分析又は助言、電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守に関する情報の提供、電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守に関する助言、通信ネットワークシステムの設計・作成又は保守、通信ネットワークシステムの設計・作成・運用・管理又は保守に関する調査・分析又は助

言、電子計算機及び電子計算機用プログラムの環境設定及び機能の拡張・追加、電子計算機システムの設計・作成又は保守に関する助言、電子計算機への電子計算機用プログラムの導入、電子計算機用プログラムの提供、電子計算機間の接続検証、電子計算機上でのプログラムの動作の確認検証、電子計算機間の接続及び電子計算機上でのプログラムの動作に関する情報の提供、電子計算機用プログラムの故障診断及びウイルス検査、電子計算機用プログラムの最新化、コンピュータデータベースへのアクセスタイムの賃貸、インターネットのホームページの作成、電子計算機におけるデータのフォーマットの変換、電子計算機用データへの変換

(111)【登録番号】 第5089768号
(151)【登録日】 平成19年(2007)11月9日
(210)【出願番号】 商願2007-39230
(220)【出願日】 平成19年(2007)4月19日
【先願権発生日】平成19年(2007)4月19日
【最終処分日】
【最終処分種別】
【出願種別】

【商標(検索用)】 ouroboros
(541)【標準文字商標】 ouroboros
(561)【称呼】 ウロボロス、アウロボロス、オウロボロス
(531)【ウィーン図形分類】

(732)【権利者】
【氏名又は名称】 有限会社津森千里デザインスタジオ

【類似群】 05A02 06B01 13C01 20A01 20E01 21A02 21B01 21D01 23A01

【国際分類版表示】第9版

(500)【区分数】 1

(511)(512)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

14 貴金属、キーホルダー、宝石箱、記念カップ、記念たて、身飾品、宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品、時計



商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5300869号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)

Ouroboros

ウロボロス

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第12類 自動車並びにその部品及び附属品、二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品、船舶並びにその部品及び附属品、航空機並びにその部品及び附属品、鉄道車両並びにその部品及び附属品

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目22番10号

有限会社 z n u g d e s i g n

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願2009-070881

出願年月日 (FILING DATE)

平成21年 9月16日 (September 16, 2009)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成22年 2月12日 (February 12, 2010)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

細野哲弘



CAR STYLING

NOVEMBER 2009.11 193

The European EV Design

Auto e-tron Peugeot DB1
BMW Vision Efficient Dynamics
IAA2009
Porsche Cayenne GHOST
Gentoo MULSARINE
Action Movie RAPIDE

Porsche Panamera
Eneloop Design
Casio Watch

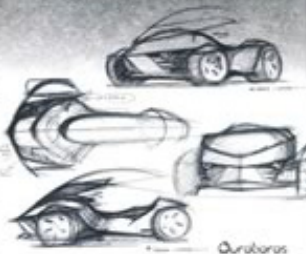


Ouroboros



新工場の完成品は北米のヒューロ クロボロス

「Ouroboros」は、2009年11月の「カーデザイン」誌に掲載された。この車は、根津孝太氏がデザインした。この車は、3輪のデザインで、エンジンは後ろに搭載されている。この車は、2009年11月の「カーデザイン」誌に掲載された。この車は、根津孝太氏がデザインした。この車は、3輪のデザインで、エンジンは後ろに搭載されている。



A Rightful Hero Born in a Local Shop
A motorcycle design in 1990s. Though it may not look like it, it looks like any other bike shop. But go inside and you are surprised. The shop is packed full of colorful tools, artwork and motorcycle-related items. The shop is not just a store, it's a workshop. The shop is not just a store, it's a workshop. The shop is not just a store, it's a workshop.



Original Reverse Trike

ニューエイジサイドカー!
Ouroborosのデザインは、サイドカーにも新しい息を吹き込ませた。従来のサイドカーにはない新しいデザインと、最新のテクノロジーにより、より快適な乗り心地を実現した。これにより、より多くのユーザーが、より長く楽しむことができる。

HONDA CBR1000XX + EMERGE TYPE3

SMK100 + EMERGE PROTOTYPE

HALMSH-ZZ-R1100 + EMERGE TYPE2

**クロボロスを通じて
いろいろな人と繋がりたい**

Znug design 根津孝太

この車は、根津孝太氏がデザインした。この車は、3輪のデザインで、エンジンは後ろに搭載されている。この車は、2009年11月の「カーデザイン」誌に掲載された。この車は、根津孝太氏がデザインした。この車は、3輪のデザインで、エンジンは後ろに搭載されている。

three 3WHEELS MAGAZINE スリーホイールズマガジン
New Generation of all motor culture

2010 JULY Vol. 1 1,200 yen

WELCOME TO 3WHEELS WORLD!

TRIKE (トライク)
TRIKE JAPAN
GORDON
PERFORMANCE BROTHER'S
WING OF WIND
YOURS
ATELIER PALETTE
JP TRADING
SAKUMA ENGINEERING

REVERSE TRIKE (前2輪)
D-art
オートスタッフ東広 クロボロス

IMPORT (輸入車)
Caf-Am Spyder
T-RED 140
PIAGIO MP3 & GIRELLA FIOCCO
GARAGE BOSS

SIDE CAR (サイドカー)
ALLGREEN
BRISTOL DOCKS
CLUBS
M CRAFT
GOTTON
SIDE CAR KOMIYAMA
SPOT 2+1
トライクエ用ヒロハン

★ EVENT REPORT
ALL TRIKE MEETING 3/14
GORDON TOURING 5/1-2
SIDE CAR MEETING 5/1-2
SIDE BIKE MEETING 6/5
TRIKE JAPAN TOURING 6/26-27

ようこそ、3輪の世界へ!

スクーター・トライク 9月号増刊

Mr. Bike マガジン MAGAZINE for ENTHUSIASTIC RIDERS

2010 定価 ¥480
次号10年11月号は
10月14日発売です

10

リユースレーズ革ジャン15着
モニタープレゼント!

覇道連枝
Buyer's Guide
ZZR

必る場所が近い!
CP
バイクに最適なスペース

Kawasaki
TURN-AM 10-VALVE
ZZR
1100

IMGP Meeting 1st
PUT IT TOGETHER
バイク探しのGLOVE
に贈る HONDA GL1000

発売
USED PARTSの
情報もあつ
盛りだくさん!

後編に続く、続々!
本誌USED
特選BIKE情報

値引き付録
復刊カタログ
KAWASAKI ZZR110(C3)

安全だし
目立つし、
一石二鳥だ!!

コシなら
すり抜けたって
出来ます!

ハーレーがあれば200万円で
手に入る爽快感!

箱根の
ワインディングが
面白そう!

乗って嬉しい、見て楽しい!
日本を元気にする乗り物です。

最近ドキドキしてますか、ワクワクしてますか? して
ない? そんなちょっとお疲れ気味のあなたにおススメ
したい最新トライクをご紹介します。このおは、元氣
のない夜の中を明るくしてくれそうな活力の源から!!

テカくて鈍重なイメージを
しっかり返してくれる
新感覚トライクの誕生に拍手!

プロフィール
KSG TRIKE 株式会社
〒252-0292 神奈川県相模原市中央区大井町1-1-1
TEL: 0427-58-1111 FAX: 0427-58-1112
E-MAIL: info@ksg-trike.com
www.ksg-trike.com

こういう遊び心
あるカスタムって
楽しいじゃない。

近未来の乗り物を
イメージしてデザ
インしましたから、
まるでアキラに
出てくるバイク
みたい!

SPECIFICATION 仕様
●エンジン型式: 本田4ストローク4気筒 HONDA PA3
●エンジン出力: 1700W (約12馬力) ●最高回転数: 5200rpm
●最高時速: 100km/h ●燃費: 約20km/L ●全長: 1900mm
●全幅: 800mm ●全高: 1050mm ●ホイールベース: 1200mm
●重量: 約180kg ●タイヤ: 12インチ ●ブレーキ: 前後ディスク
●サスペンション: 前後ダブルリンク ●シート: 2人用
●カラー: 赤 ●価格: 約200万円(税別) ●送料: 別途見積
●お問い合わせ: 0427-58-1111 ●Eメール: info@ksg-trike.com
〒252-0292 神奈川県相模原市中央区大井町1-1-1

テリー伊藤の
乗らずに
乗られない!

TERRY'S "CANT HELP RIDING"

乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない!

乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない!

KSG TRIKE X AUTO STAFF SUEHIRO
The Future X Ouroboros

不

乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない!

乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない! 乗らずに乗られない!

weekly ① 議論なきサッカー協会会長選挙にモノ申す!

プレイボーイ 8.9 No.32 表紙 ¥360 Book in Book付特大号

小嶋陽菜 AKB48ピジュアルエース 賞賛ビキニ

おニん子からAKB48まで、アイドルグループ25年史

熊田曜子 杉原香璃 山本ひかる 滝裕可里 原紗央莉

「浪速のイチロー」と「21世紀バース」で阪神優勝が見えた!

Book in Book



ア ヌロボロスは、従来のバイクとは異なる、未来型バイクの姿を呈している。その最大の特徴は、前後左右の重心がほぼ等しいことにある。これにより、従来のバイクよりも安定した乗り心地を実現している。また、エンジンは従来のバイクよりもコンパクトで、メンテナンスも容易である。さらに、タイヤも従来のバイクとは異なり、空気圧を調整できる。これにより、様々な路面状況に対応できる。アヌロボロスは、従来のバイクとは異なる、未来型バイクの姿を呈している。

アンチ快適性、アンチ環境性能、アンチ量産品!
未来型トライク
「ウロボロス」に
 乗って■UROBOROS
野性になる!

乗者が倒れないのは、公道を走るだけでヘルメットなしでも出来るから、安全のためにはかなりのポイント。



ウロボロス専門サイト | <http://www.uroboros.jp/>





権利を持っていればこそその成果？

The screenshot shows the Tomica website's product information page. At the top, there is a navigation bar with the Tomica logo and a slogan: "A Never Ending Dream In Hand Life With Tomica". Below the navigation bar, there is a section for "New Product Information" (新製品情報) with a dropdown menu set to "Back Number" (バックナンバー). The page features two product cards, each with a red header "Tomica Series" (トミカシリーズ) and a red circular badge indicating "3rd Thursday is Tomica Day" (3土曜日はトミカの日).

トミカとは? **新製品情報** **徹底解剖** **インフォメーション** **エンターテインメント情報** **トミカ歴史館**
商品ラインナップ **トミカハイパーシリーズ** **ファンの広場** **トミカドリームモーターズ** **リンク** **TOMICA**

新製品情報

2011年2月10日更新! バックナンバー

※写真は試作品です。実際の製品とは仕様、デザインが若干異なる場合がございます。
※発売予定日は変更になる場合がございます。
※バックナンバーの商品に關しましては、既に生産・販売を終了している場合がございます。

4月発売予定

トミカシリーズ

No. 36 スズキ スイフト

2011年4月16日(土)発売予定 378円
(税抜価格360円 税5%)

サスペンション/後部ドア開閉

2010年にフルモデルチェンジした「スイフト」がトミカに登場します!

トミカシリーズ

No. 75 ツナダデザイン ウロボロス

2011年4月16日(土)発売予定 378円
(税抜価格360円 税5%)

注目の“トライク”「ウロボロス」がトミカに登場します!

691236 時間のわかる日傘



691236 時間のわかる日傘

初の自社製品（成り行き）

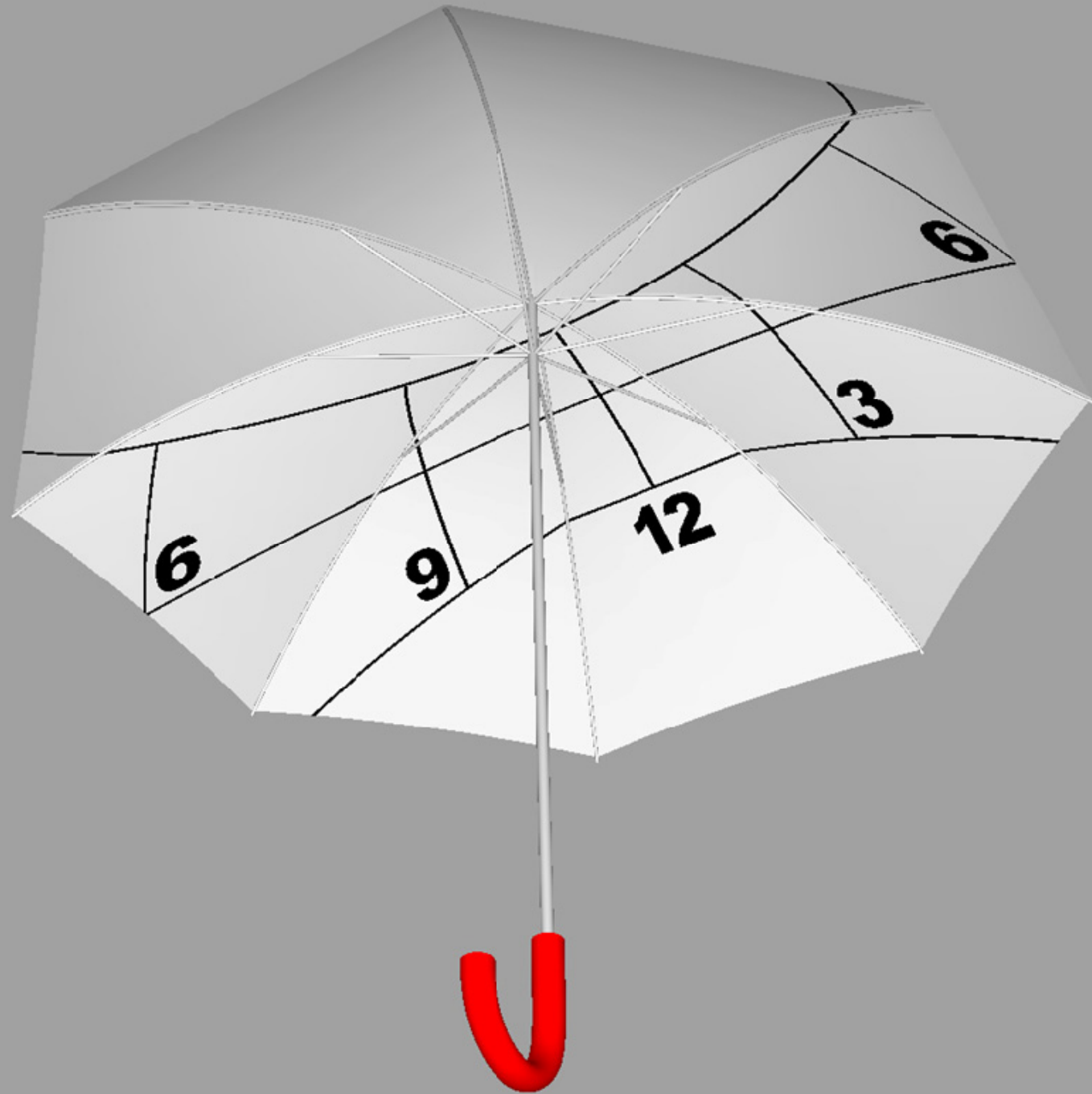
- 商品化前提 → 権利化は絶対必要
- 製品の特性上、意匠登録では意味がないと考え、
実用新案を出願
- 商標登録ではまたまたドラマが…





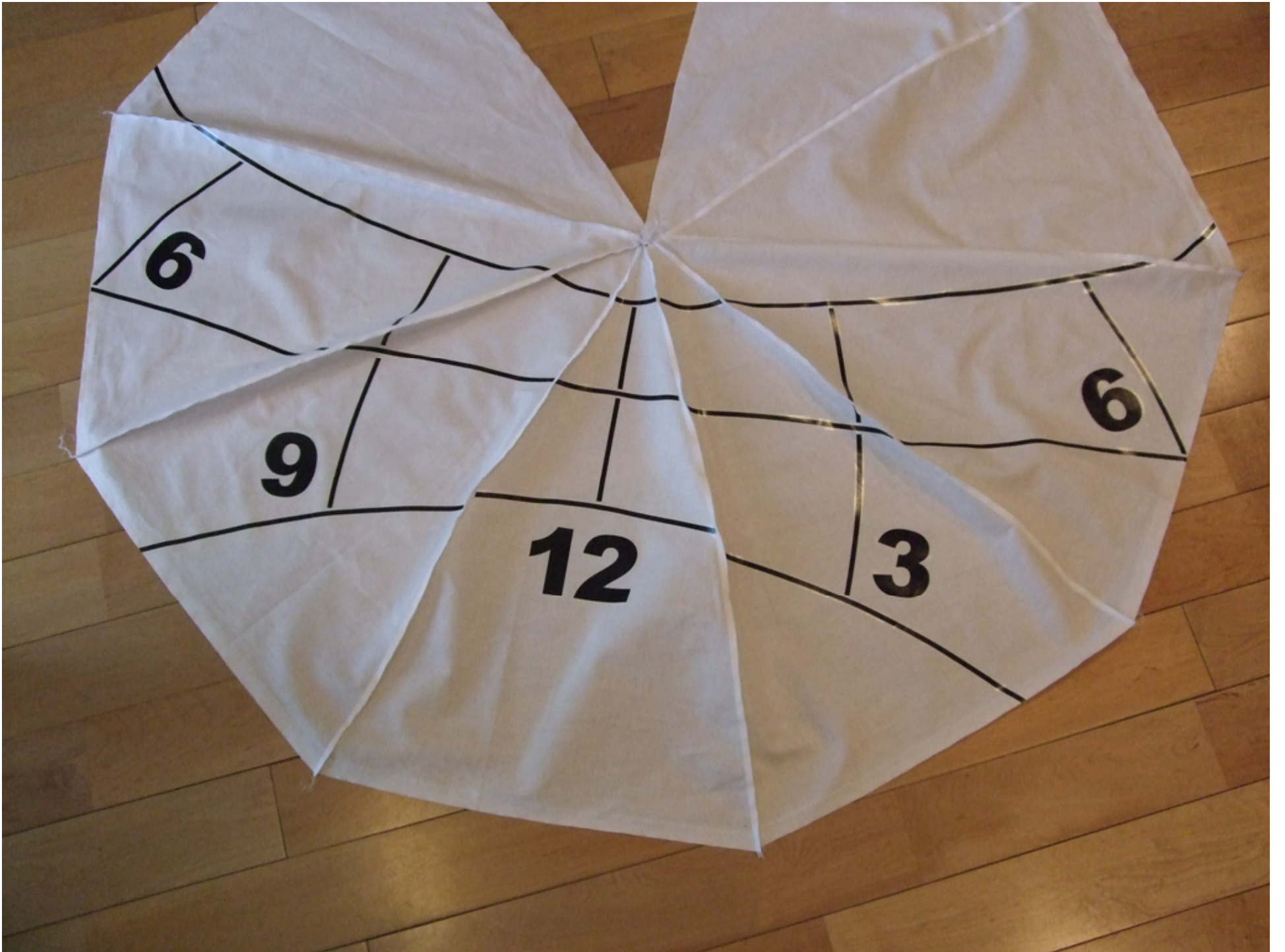












hiyori

hiyori



hiyori

hollyproduct



iggie

hiyori











実用新案出願

【書類名】 実用新案登録願
【整理番号】 Z N U G - 0 9 0 0 2
【あて先】 特許庁長官殿
【国際特許分類】 A 4 5 B 1 7 / 0 0
【考案者】
 【住所又は居所】 東京都杉並区善福寺三丁目2 2 番1 0 号 有限会社 z n u g d e s i
g n 内
 【氏名】 根津 孝太
【実用新案登録出願人】
 【識別番号】 5 0 7 3 1 2 4 8 2
 【氏名又は名称】 有限会社 z n u g d e s i g n
 【代表者】 根津 孝太
【納付年分】 第1年分から第3年分
【手数料の表示】
 【振替番号】 X X X X X X X X
 【納付金額】 2 0 6 0 0
【提出物件の目録】
 【物件名】 明細書 1
 【物件名】 実用新案登録請求の範囲 1
 【物件名】 要約書 1
 【物件名】 図面 1
【書類名】 明細書
【考案の名称】 日傘

【技術分野】

【0001】

本考案は、太陽の位置によって、大まかに季節と時刻を知ることができる日傘に関するものである。

【背景技術】

【0002】

日傘は強い日差しを避けるために利用されている。日傘の傘布に印刷などの手法によってほどこされた模様は、利用者の趣向にあわせて数多くの意匠が存在するが、特に実用上の意味を持っていない。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

解決しようとする問題点は、日傘の傘布にほどこされた模様が実用上の意味を持っていないという点である。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本考案は、日傘に方位磁針を備え、傘布を通して見える太陽の位置によって大まかに季節と時刻を知ることができる表示を傘布にほどこしたことを最も主要な特徴とする。

【考案の効果】

【0005】

本考案の日傘は、方位磁針を備え、日傘を方位磁針に従って適切な方向に向けることを可能にするとともに、傘布を通して見える太陽の位置によって大まかに季節と時刻を知ることができる表示を傘布にほどこしてあるため、傘布の模様を実用上の意味を持たせることができるという利点がある。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】 図1は日傘の外観図である。(実施例1)

【図2】 図2は日傘の持ち手部分の外観図である。(実施例1)

【図3】 図3は日傘の傘布の外観図である。(実施例1)

＼(ー;) そんなこと誰も困ってないし!

【考案を実施するための形態】

【0007】

日傘に方位磁針を備え、傘布を通して見える太陽の位置によって大まかに季節と時刻を知ることができる表示を傘布にほどこした。

【実施例1】

【0008】

図1は、本考案の1実施例の外観図であって、1は傘布、2は持ち手、3は方位磁針、L1は午前6時を示す表示、L2は午前9時を示す表示、L3は正午を示す表示、L4は午後3時を示す表示、L5は午後6時を示す表示、Laは夏至の日の太陽の動きを示す表示、Lbは春分及び秋分の日の太陽の動きを示す表示、Lcは冬至の日の太陽の動きを示す表示である。

【0009】

図2は、本考案の1実施例の持ち手部分の外観図であって、2、3は図1と同様である。

【0010】

図3は、本考案の1実施例の傘布の外観図であって、1、L1、L2、L3、L4、L5、La、Lb、Lcは図1と同様である。

【0011】

日傘の持ち手2に方位磁針3を備え、日傘を方位磁針3に従って適切な方向に向けることを可能にするとともに、傘布1を通して見える太陽の位置によって大まかに季節を知ることができる表示La、Lb、Lcと、大まかに時刻を知ることができる表示L1、L2、L3、L4、L5を傘布にほどこしたので、日傘の模様実用上の意味を持たせることができる。

【実施例2】

【0012】

方位磁針を持ち手と別体とし、持ち手部分からひもなどでつりさげることによって備える。

【符号の説明】

【0013】

- 1 傘布
- 2 持ち手
- 3 方位磁針
- L 1 午前6時を示す表示
- L 2 午前9時を示す表示
- L 3 正午を示す表示
- L 4 午後3時を示す表示
- L 5 午後6時を示す表示
- L a 夏至の日の太陽の動きを示す表示
- L b 春分及び秋分の日の太陽の動きを示す表示
- L c 冬至の日の太陽の動きを示す表示

【書類名】 実用新案登録請求の範囲

【請求項1】

方位磁針を備え、傘布を通して見える太陽の位置によって大まかに季節と時刻を知ることができる表示を傘布にほどこしたことを特徴とする日傘。

【書類名】 要約書

【要約】

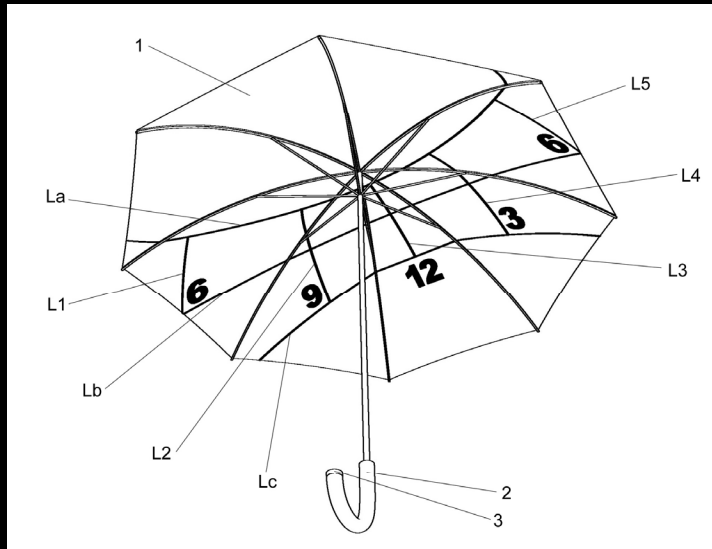
【課題】 日傘の傘布にほどこされた模様を実用上の意味を持たせる。

【解決手段】 日傘の持ち手2に方位磁針3を備え、日傘を方位磁針3に従って適切な方向に向けることを可能にするとともに、傘布1を通して見える太陽の位置によって大まかに季節を知ることができる表示L a、L b、L cと、大まかに時刻を知ることができる表示L 1、L 2、L 3、L 4、L 5を傘布にほどこす。

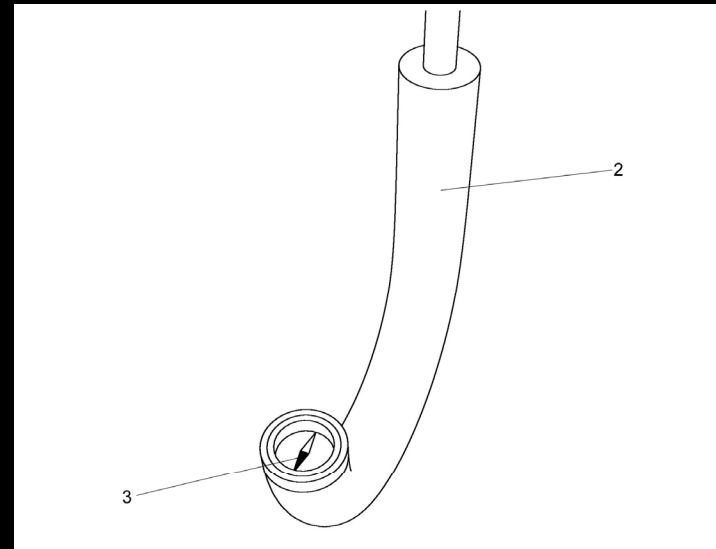
【選択図】 図1

【書類名】 図面

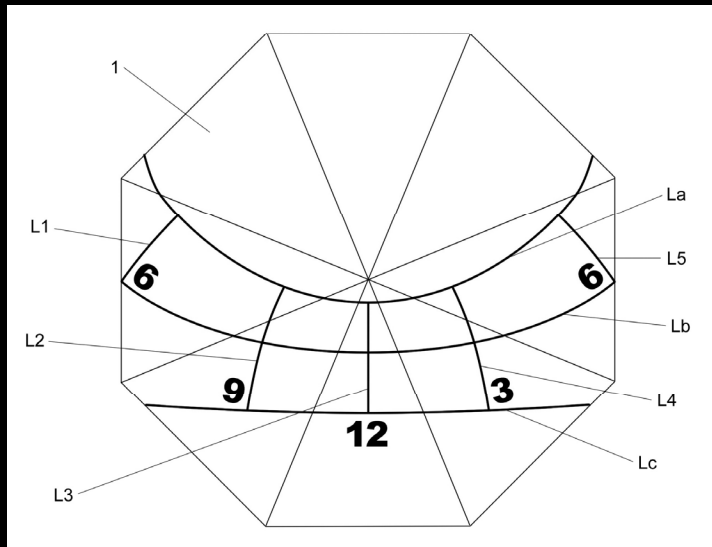
【図 1】



【図 2】



【図 3】





実用新案登録証
(CERTIFICATE OF UTILITY MODEL REGISTRATION)

登録第 3 1 5 1 4 7 6 号
(REGISTRATION NUMBER)

考案の名称(TITLE OF THE DEVICE)

日傘

実用新案権者(OWNER OF THE UTILITY MODEL RIGHT)

東京都杉並区善福寺三丁目 2 2 番 1 0 号

有限会社 z n u g d e s i g n

考案者(CREATOR OF DEVICE)

根津 孝太

出願番号(APPLICATION NUMBER)

実願 2 0 0 9 - 0 0 2 3 0 4

出願年月日(FILING DATE)

平成 2 1 年 4 月 1 1 日 (April 11, 2009)

この考案は、登録するものと確定し、実用新案原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE UTILITY MODEL IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 2 1 年 6 月 3 日 (June 3, 2009)

特許庁長官(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

鈴木隆史



商標出願

名称を hiyori に決定、ロゴを制作、出願

hiyori

先願があるのは知っていたが、「類似の役務」と
いうことまで考えていなかった
(先願はカバンなどを取り扱う小売店)

整理番号 ZNUG-10001 発送番号 076767
発送日 平成22年 5月24日 頁: 1/ 2

拒絶理由通知書

商標登録出願の番号	商願2010-007331
起案日	平成22年 5月19日
特許庁審査官	手塚 義明 7567
商標登録出願人	有限会社 znug design 様

この商標登録出願については、商標登録をすることができない次の理由がありますので、商標法第15条の2（又は同法第15条の3第1項）に基づきその理由を通知します。

これについて意見があれば、この書面発送の日から40日以内に意見書を提出してください。

なお、意見書の提出があったときは、商標登録の可否について再度審査することになります。

理 由

この商標登録出願に係る商標は、下記の登録商標と同一又は類似であって、その商標に係る指定商品（指定役務）も同一又は類似の商品（役務）について使用するものですから、商標法第4条第1項第11号に該当します。

整理番号 ZNUG-10001

発送番号 135617 1/

発送日 平成22年10月 1日

拒絶査定

商標登録出願の番号 商願2010-007331
起案日 平成22年 9月 1日
特許庁審査官 手塚 義明 7567
指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
第18類
願書のとおり
商品及び役務の区分の数 1
商標登録出願人 有限会社 znug design

結 論

この商標登録出願については、商標法第15条の規定に基づき、商標登録をすることができません。

理 由

この商標登録出願については、平成22年 5月19日付けで通知した理由が解消されていないため、商標登録をすることができないとの判断に至りました。

***** ご注意 *****

この“ご注意”は、全ての拒絶査定書に自動的に記載しているものです。

1. この査定に不服がある場合について

この査定に不服があるときは、この査定の謄本の送達があった日から3月以内に、特許庁長官に対して、審判を請求することができます（商標法第44条第1項）。

なお、この査定に不服があっても、上記審判を経ることなく、取消訴訟を提起することはできません。仮に、上記審判の審決にも不服となれば、その審決に対してのみ取消訴訟を提起することができることになっています（商標法第63条第2項で準用する特許法第178条第6項）。

2. この書面において著作物の複製をしている場合について

特許庁は、著作権法第42条第2項第1号（裁判手続等における複製）の規定により著作物の複製をしています。取扱いにあたっては、著作権侵害とならない

691236 という名称で商標再出願

691236

拒絶理由通知書

商標登録出願の番号	商願2010-041509
起案日	平成22年 8月30日
特許庁審査官	金子 尚人 8028
商標登録出願人	有限会社 znug design 様

この商標登録出願については、商標登録をすることができない次の理由がありますので、商標法第15条の2（又は同法第15条の3第1項）に基づきその理由を通知します。

これについて意見があれば、この書面発送の日から40日以内に意見書を提出してください。

なお、意見書の提出があったときは、商標登録の可否について再度審査することになります。

理 由

この商標登録出願に係る商標は、商品の品番として使用されるのみならず、日常普段に使用されている数字のみからなる「691236」を書してなるものですから、きわめて簡単で、かつ、ありふれた標章のみからなる商標といえます。したがって、この商標登録出願に係る商標は、商標法第3条第1項第5号に該当します。

◇ この通知に関する審査内容についてのお問い合わせ先

担当審査官 金子 尚人

電話番号 03-3581-1101(代表) 内線4643 (9月1日以降:4633)

(なお、平成22年9月1日より商標審査室の内線番号体系が変更されますので、9月1日以降は、新しい内線番号にお問い合わせ願います。)

◇ この通知に対する応答書類（意見書、補正書等）の書式や手続きに関するお問い合わせ先

担当部署 方式審査課 第7担当（商標担当）

電話番号 03-3581-1101(代表) 内線2657

◇ その他商標登録出願に対するご相談

担当部署 独立行政法人 工業所有権情報研修館相談窓口

電話番号 03-3581-1101(代表) 内線2121~2123

意見書

意見書を提出（まだ返事はいただけていません！）

【書類名】 意見書
【あて先】 特許庁審査官殿
【事件の表示】
【出願番号】 商願2010-041509
【商標登録出願人】
【識別番号】 507312482
【氏名又は名称】 有限会社 znug design
【代表者】 根津 孝太
【発送番号】 134430
【意見の内容】

この商標登録出願に係る商標「691236」は、実用新案登録第3151476号の発明に係る製品のためのものであり、「691236」は単なる数字の羅列ではなく、この製品の特徴を表す時刻表示、すなわち、午前6時、午前9時、正午12時、午後3時、午後6時に由来するものであるから、平成22年10月1日付の拒絶理由通知書により指摘された拒絶理由に該当しない。

ザ・キャンプ・デイズ:秋こそ“テン泊”登山に挑戦だ!

mono

9-16

モノマガジン情報号

新製品から時代を読む
2010 NO.634 定価620円
www.monomagazine.com

楽しむモバイル大集合!
1着必ず持たたい服
オレの相棒
デバッグ&バックパック
スウェットの研究

今年の秋はこれでしょう
スポーツスタイル
がはまる!!



編集部が選び抜いたゾ!

最新ブランドカタログ
Adidas, le coq sportif, NIKE
Onitsuka Tiger, PUMA,
QUIKSILVER, Under Armour
タイプ別
コーディネート術

WATCH

ウォッチ・ニュース vol.1

NEWS ①

モノマガジンの新作や、ご希望のモデルを一堂で紹介する新連載がスタート! 今月は独特なカラーリングをまとったモデルにフォーカスだ!
文・モノ・マガジン編集部



AGCM005
価格7875円

AGCM006
価格7875円

AGCM001
価格7875円

AGCM003
価格7875円



AGCM004
価格7875円

アウトドアや野フェスに実力派の10気圧防水ワイアードの「QT」シリーズはかわいい! 外見とは裏腹にJIS (日本工業規格)で「水中もOK」と規定されている10気圧防水だから、不意の雨降りや心配の浪にもオスメ。パッケージも秀逸。クオーツ、ストップウォッチ機能、カレンダー表示、ケース寸法37.2×横39.5mm、プラスチックケース、ウレタンストラップ、日常生活用強化防水(10気圧)、価格7875円。おせきコーウォッチ お客様相談室 ☎0120-061-012

WIRED

SWATCH



スタイリッシュなブラック
スウォッチプロチームに所属する世界屈指のスノーボーダー、アン・フロー マークサーがデザインした彼女のコレクションが特徴。シャイニーブラックのストラップとネオンカラーで、定番のジェントがスタイリッシュな顔に、ヨーロッパの主要ゲレンデで「ボー スラッシュ」はスノーパスとして使用可能。クオーツ、ケース径34mm、プラスチックケース×ストラップ、日常生活防水、そして「シークレット・コード」は0~9が2本、0~1が1本、0~3が1本、計4本がセットになったリング。誕生日など大切な記念日をセットして渡すのもアリ。おスウォッチ コール ☎0570-004007

シークレット・コード
価格7350円



6912336

太陽が待ち遠しくなる
日時計な晴雨兼用傘!

均等に配された数字に、手元の方位磁石、表はこの傘、おおよその季節と時間がわかる日時計仕様なのだ。傘の生地を通して太陽を見ることで、縦線と数字で時間、横線は上から夏至、春分・秋分、冬至を知ることができる。雨水&UV加工してあるので濡れた日はもちろん、雨の日だって使える。白、緑地から透けて見えるキラキラした太陽はとてキレイ。企画&デザイン design (ツナグデザイン) 香ジュネイトデザイン ☎03-5942-7302 www.gnr8.jp



プロダクト
デザイナーが解釈する
最新時計の可能性

イデアインターナショナルの最新ブランドUntrod (アントロッド)から、プロダクトデザイナーが手がける時計が登場。ロス・ミックブレイドによる「マドカドケ」はポリウレタン製のプレスレットを押すとLEDで時間を表示。安積伸の「ソル」はソーラーパネルをデザインの中においたソーラーハイブリッドウォッチ。イデアインターナショナル ☎03-5446-9530

マドカドケ価格1万2600円

UNTROD



ソル
価格8400円



TXBiz News

ニュースモーニング
サテライト

E morning

NEWS FINE

ワールドビジネス
サテライト

カンブリア宮殿

ガイアの夜明け

ルビコンの決断

週刊N新書

W B S

ワールド ビジネス サテライト



毎週月曜日～木曜日 夜11時～
金曜日拡大版 夜10時54分～

WORLD BUSINESS SATELLITE

TOP

特集

再出発

激震！ユーロ

超グローバルへの道

目覚めよ！ニッポンIT

トレンドたまご

トしたま取材報告

トしたまレポーターブログ

出演者

森へアナ 取材日記

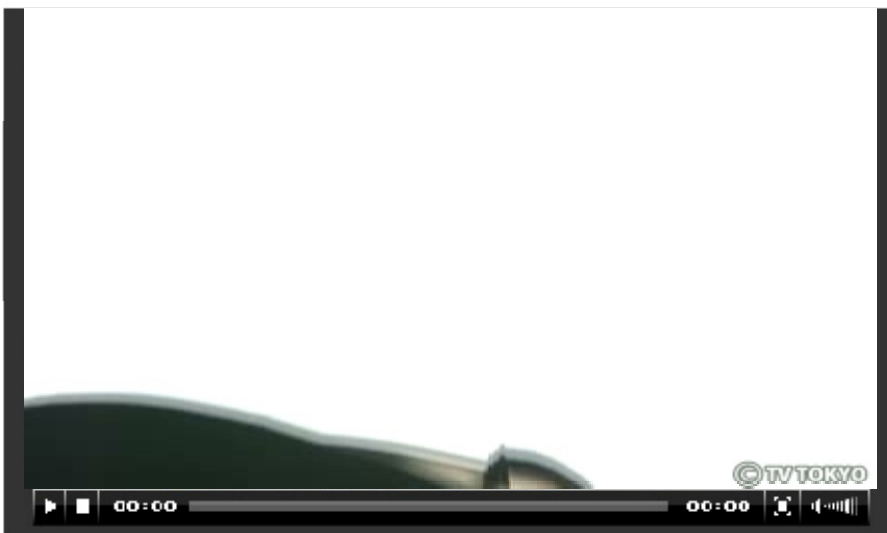
マーケットキャスターの
つばやせ (外部サイト)

WBS on Twitter
(外部サイト)

スミスの本棚

時間がわかる日傘！

2010.09.21



商品名

691206

商品の特長

数字と太陽の軌跡を表す曲線が内側に書かれた日傘。柄を中心に北を自分側、南を12の方向に合わせ、太陽を見ると、現在の季節・時間がわかる。

バックナンバー



[油を取り除く](#)
2010.09.27



[車イスのまよ運転](#)
2010.09.24



[超アクロバティック！](#)
2010.09.23



[光にあわせて眠りに](#)
2010.09.22



[時間がわかる日傘！](#)
2010.09.21



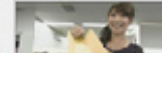
[ホコリを一掃！](#)
2010.09.20



[CDで寸法測定](#)
2010.09.17



[免許証で開閉](#)
2010.09.16



[折れ曲がるまな板](#)
2010.09.15

長時間のご清聴ありがとうございました！

日本をものづくりでもりあげましょう！

(いろいろとドラマはありますが…)